

第 48 回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 48 回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成26年11月21日（金） 9：30～12：37

会場：農林水産省 講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 新たな食料・農業・農村基本計画について

(1) 食料自給力について

(2) 「農業・農村の所得倍増」について

(3) 経営展望について

3. 閉 会

【配付資料一覧】

議事次第

配付資料一覧

企画部会委員名簿

(食料・農業・農村基本計画に係る目標・展望等関係資料)

資料1 食料自給力について（検討素案）

資料2 「農業・農村の所得倍増」に向けた対応方向について

資料3 経営展望について

9時30分 開会

○政策課長 定刻でございますので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にも関わりませずご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日は、小泉委員、小林委員、武内委員、藤井雄一郎委員、松永委員及び藻谷委員が所用によりご欠席となっております。現時点での出席委員数は12名でございます。食料・農業・農村審議会令の規定による定足数を満たしておるということをご報告いたします。

なお、本日の企画部会は公開されております。

それでは、この後の司会は中嶋企画部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 おはようございます。中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は12時30分までの予定で、議題は「新たな食料・農業・農村基本計画について」です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移る前に配付資料の確認等について、事務局からお願いいたします。

○政策課長 カメラの方は、恐れ入りますが、ここで退室をお願いいたします。

(カメラ退出)

○政策課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料一覧をご覧ください。本日の配付資料でございますが、議事次第、配付資料一覧、企画部会委員名簿に加えまして、資料1、資料2、資料3がございます。

また、委員の皆様方には、これまでの基本計画等の参考資料を綴じたファイルを机の上に設置してございます。

ご確認をいただきまして、不足している資料がございましたら、審議の途中でも結構でございますので、お近くの事務局員までお声がけを下さい。

また、議事録につきましては、会議の終了後、委員の皆様にご確認をいただいた上で農林水産省のホームページに掲載をして公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○中嶋部会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。本日は、食料・農業・農村基本計画に関する目標・展望等についてご議論いただく予定ですが、まず、食料自給力について資料説明の後、1時間程度ご議論いただきます。その後、休憩を挟みまして、

(2) 「農業・農村の所得倍増」について、及び(3) 経営展望について、ご議論いただきたいと考えております。

それでは最初に、(1) 食料自給力について、事務局からご説明をお願いいたします。
○食料安全保障課長 それでは、資料1に従いまして、食料自給力の関係についてご説明をさせていただきますと思います。

資料、1ページをおめくりいただきたいと思います。これは、前回10月7日の企画部会で食料自給率並びに自給力をご議論いただいた際に、検討事項の3のところを青の四角で囲っておりますけれども、食料自給力の考え方や指標化の可否について検討すべしということで、方向付けをいただいたところがございます。これを受けまして検討した状況を、本日はご説明をさせていただきますと思っております。

2ページをお開き願います。前回10月7日の企画部会でも一部ご紹介いたしました、海外で食料自給力の指標化というものに取り組んでいる国といたしましてイギリスがございます。

イギリスは、右の棒グラフの方をご覧くださいますと、試算1から試算4までの4つのパターンについて、イギリス国内の農業生産による潜在的供給可能熱量の試算というものを2010年に公表しております。試算1は現状でございますけれども、試算2から4までにつきましては、例えば試算2は、麦類以外の穀類、園芸作物、畜産物の生産は行わず、現在の麦類の作付地で食用の麦類のみを作付けする場合、あるいは試算3として、潜在的耕作可能地で食用小麦のみを作付けする場合、4といたしまして、有機農法により食用小麦のみを作付けする場合と、こういった大きな前提を置いた上で1人当たりの供給熱量を計算し、かつ、これを、棒グラフの真ん中にご覧いただけますけれども、1人・1日当たりの必要カロリー、2,236キロカロリー（摂取ベース）というものと対比可能な形で公表している。

なお、左下のオレンジの中に①から⑥ございますが、試算に当たりましては、例えば②にありますように、生産転換に要する期間は考慮しない、あるいは、農業就業者数は考慮しない、肥料・農薬等については十分な量が存在する等々の、一定の前提を置いて試算を行っているということでございます。こういったことも参考にしてはどうかということでございます。

3ページ目は、イギリスと日本の生産状況の違いというものをお示ししております。国土面積自体は日本の方が大きいわけがございますが、イギリスの場合、国土面積の71%が

農地である。あるいは、牧草地が1,000万ヘクタールを超える量を占めている。さらに、日本が林野率66%に対して、森林率が12%と低いと。逆に、排他的経済水域の面積は日本が世界第6位の面積を有しているという。島国先進国という共通点はあるものの、相違点もあるところでございます。

それから、4ページをお開きいただきたいと思います。従来からお示しをしましてまいりました食料自給力の考え方でございます。

従来、食料供給力といたしまして、国内生産力、輸入力、備蓄、このうち国内生産力が食料自給力ということで、農産物について、ここに書いてある3つのものから構成されるということでご説明しておりましたが、水産物につきましても食生活でのウェイトが非常に高いと。例えば、国産熱量の7%あるいは生産額の14%を占める。さらには、将来にわたり自前で調達し供給することが可能という重要な食料資源であるということから、水産物につきましても、潜在的生産量・漁業就業者から構成されるということ、農産物と並ぶ大きなファクトということで位置付けてはどうかということでご説明しております。

それから、5ページ以降は、農産物・水産物を構成する、それぞれの諸元のご説明でございます。

5ページ目は農地面積でございますが、これまでもご説明しておりましたとおり、左側のグラフでございますように、農地面積減少傾向にございまして、453.7万ヘクタールとなっております。また、右側の表でございますように、この農地以外に、荒廃農地面積27万2,000ヘクタール、さらに、このうち14万7,000ヘクタールが再生利用可能な農地ということで整理をされておるところでございます。

6ページ目をお開きいただきたいと思います。農業水利施設の老朽化の状況でございます。真ん中の円グラフでございますように、これまで基幹的農業水利施設、金額ベース18兆円程度のものを整備しておるわけでございますが、このうち17%が既に耐用年数を超過、さらに、10年後には約3割が耐用年数を超える見込みということで、こうした農業水利施設の適切な保全管理を行っていくことが重要ということになっておる状況でございます。

7ページをご覧いただきたいと思います。農業技術、具体的には単収・生産能力等の状況でございます。

左側のグラフでございますが、米、小麦、大豆、豚、乳用牛といった主要作物について、単収・生産能力の推移を示したものでございますが、過去に遡りますと、いずれも単収量を向上してきておるんですが、最近に至りまして、その伸びが鈍化しているというのが

各品目共通に見られるところがございます。

また、右側の投下労働時間でございます。これも遡りますと、順調に機械化の推進なりが進んで、減少しておったんですが、近年に至り、どれも伸びのテンポが鈍化をしているという状況でございます。

それから、8ページをお開きいただきたいと思います。農業就業者の関係でございます。基幹的農業従事者と、それに法人に雇用されている雇用者、これを農業就業者ということで観念をいたしまして整理いたしますと、真ん中のグラフの右上にございますように、65歳以上が58%と過半を占めるという状況になっているところがございます。

9ページ目が水産の状況でございます。

左側のグラフにございますように、昭和59年に1,282万トンというピークがあったわけでございますが、その後、マイワシの漁獲量の減少、あるいは海外漁場からの撤退等によりまして、沖合漁業・遠洋漁業を中心に漁獲量が減少し、現在は479万トンという状況になっております。

漁業就業者の年齢別構成がその右側でございます。漁業就業者数も減少傾向にございますが、この中で65歳以上人口割合が35%ということで、こちらも高齢化が進んでいるという状況でございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。10ページからが食料自給力についての考え方を整理してみたものでございます。

Iの食料自給力の取扱いについてということで、1パラでございますが、国内の農林水産業生産のみによる食料の潜在的な供給能力を意味する食料自給力につきましては、昭和50年4月の農政審議会建議に「自給力」という表現が初めて明記されて以後、審議会の答申あるいは基本計画において、農地・農業用施設等の農業資源の確保、担い手の確保・育成、農業技術の向上等を通じて、その維持向上を図るべきものとして、これまでは定性的な位置付けがなされてきたところがございます。

2パラでございますが、他方、これまでの基本計画において、基本法に基づく法定目標としてきました食料自給率につきましては、花き・花木等の非食用作物が栽培されている農地が有する潜在的な食料供給能力が反映されない、先進国に比べ経済力が小さい途上国においては食料自給率が高く算出される傾向にある、それから、消費構造に影響を受けるといった要因がございますので、国内の潜在的な供給能力を示す能力としては一定の限界があるというふうに考えられるところがございます。

このため、食料自給力を表す指標を今般新たにお示しすることにより、我が国の農林水産業が潜在的に有している供給能力について、農林水産業関係者のみならず国民各位に対して、より適切な理解を醸成するというこゝで、今回初めてこういった指標をお示ししてはどうかということをございます。

11ページをお開きいただきたいと思ひます。具体的な指標化の考え方でございます。

以下、アンダーラインのところを中心にご覧いただければと思ひますけれども、イギリスの事例を参考といたしつつ、農地のフル活用により熱量効率の最大化を図った場合の国内農林水産業生産による供給可能熱量を複数パターンに分けてお示ししてはどうかと考えております。

また、2パラでございますが、指標化に当たりましては、現実と切り離された一定の前提の下で試算するというこゝになりますので、国内農林水産業のみによる食料の潜在的な供給能力を表す物差しとして位置付け、我が国の農林水産業のその時点における潜在的な供給能力を評価するものとして活用してはいかがかということをございます。

3パラでございますが、また、指標化に当たりましては、関連指標といたしまして、農産物については、農地・農業用水等の農業資源、農業技術、農業就業者、それから水産物については、漁業種類別の年間生産能力、漁業就業者数を記載するというこゝ。これらの関連指標については、我が国が現実には有している生産能力の構成要素を示すものとして、併せてお示しをしてはどうかということをございます。

それからⅢ番、指標化の試算の考え方でございます。複数パターンということでお話をいたしましたけれども、具体的には4パターンをお示ししてはどうかと考えております。

まず、①でございますが、現状の作付体系、機械・施設等の整備状況に鑑みまして、比較的転換が容易と考えられる主要穀物、具体的には米、小麦、大豆を中心に、熱量効率を最大化して作付けするパターン。

それから、2つ目として、主要穀物に比べて供給熱量が高い芋類を中心に熱量効率を最大化して作付けするパターンと。

これらのパターンで、日本の農業の中で目いっぱいやれば、どれだけのものが得られるかということをお試算してはどうかと。

さらに、①、②は栄養バランスが考慮されておきませんので、これら①、②のパターンそれぞれについて、たんぱく質、あるいはビタミン・ミネラルといった栄養バランスを一定程度考慮したケースとして③、米、小麦、大豆を中心に栄養バランスを一定程度考慮し

たパターン。

④として、芋類を中心として栄養バランスを一定程度考慮したパターンと。

この4つのパターンについて試算してはどうかということでございます。

一番下の2でございますように、指標の試算を示す際には、イギリスと同様に、国民の理解の促進という観点から、1人・1日当たりの推定必要エネルギー量（摂取ベース）を併記することとしてはどうかということでございます。

13ページをご覧くださいきたいと思います。

試算の前提といたしまして、1、2、3とございますが、生産転換に要する期間を考慮しない、それから、農林水産業生産に必要な労働力は確保されている、3番として、肥料、農薬、化石燃料、種子、農業用水、農業機械等の生産要素が十分確保され、農業水利施設等の生産基盤が適切に保全管理されているという前提を置くということにいたしたいと思っております。

また、自給力の公表でございますが、その動向を定期的に検証するという観点から、自給率と併せて、毎年8月頃に直近年度の値を試算し、公表するということにいたしてはどうかということでございます。

それから、14ページ以下が試算の具体的な考え方でございます。

まず、試算に用いる農地面積でございますが、緑の部分の農地面積、これをフル活用した場合、これは現状では453万7,000ヘクタールとなっておりますが、これを①ということで置きまして、また、その外側に再生利用可能な荒廃農地面積、現状では14万7,000ヘクタールございますので、この黄色部分が農地に戻った場合ということをお示ししてはどうかということでございます。

それから、15ページ、16ページが、具体的な試算の農産物部分についての面積の配分の考え方でございます。

パターンAにつきましては、米、小麦、大豆を中心に熱量効率最大化ということで、田と畑に分けまして、田については北海道と都府県、沖縄、全てについて、表作は水稻、それから裏作に小麦。それから、小麦の作付けが困難な沖縄については水稻二期作ということ。それから、畑につきましては、気象条件から小麦が作れない北海道の一部地域あるいは沖縄というところを除きまして、1作目は小麦、2作目は大豆ということで作付けをするパターンを想定してはどうかと。

それから、16ページが芋類を中心にするパターンでございますが、湿田等のばれいしょ、

かんしょの生産に適さないところを除きまして、北海道はばれいしょ、それから都府県はかんしょということ。それから、畑につきましてもばれいしょ、かんしょ。それから、裏作あるいは2作目といたしましては、野菜を作付けするという前提を置いてはどうかということでございます。

17ページ、18ページが、栄養バランスを一定程度考慮した作付パターンということで、このパターンにつきましましては、たんぱく質を充足させる、あるいはビタミン・ミネラルを現状の食生活程度に充足させる。現状では、26あるビタミン・ミネラルのうち18栄養素が充足ということですので、パターンC、パターンDにおきましては、それぞれこれらを充足させるような作付パターンということで、パターンA、Bに比べまして、例えばパターンCですと、大豆あるいは野菜、果実といったものの作付けが田畑について追加的に出てくると。それから、18ページにつきましても、特に畑の利用のところで大豆、果実、野菜というものが追加的に出てくると、こういう作付けのパターンをイメージしてはどうかということでございます。

それから、19ページでございます。

農産物につきましては、①にございますように、これによりまして配分された農地面積について、それぞれ作付けする作物毎の平年単収、あるいは平均単収を用いるということで算定をいたしてはどうかと。

それから、②、③が、ここまで登場していない畜産の関係でございますけれども、畜産物につきましても食生活において重要な位置付けを占めております。

具体的には、牛乳、乳製品、肉類等の畜産物についても、可能な限り国内生産によって得られる飼料によってその供給を確保するという観点から、②にございますように、畜種別の飼料需要量の実績値に基づき、国内で生産された粗飼料、具体的には稲わら、かんしょつる、牧草等を、乳用牛・肉用牛に1対1の割合で給与すると。それから、国内で生産された濃厚飼料、米ぬか、油かす、ふすま、糖蜜等を、肉豚、ブロイラー、採卵鶏に2対1対2の割合で給与するという前提を置いてはどうかということでございます。

また、例えば乳牛につきましては粗飼料のみの給与ということになりますので、粗飼料のみを給与した場合の潜在生産能力を使用するということにいたしてはどうかと考えております。

また、その下が水産でございます。水産につきましては、実際の生産量、それから、TACが設定されております7魚種につきましては、TACの上限まで漁獲するとの前提を

置くということ。さらには、養殖につきましては、国産の魚のあら粕によって生産可能な数量を国内生産力ということで位置付けてはどうかと考えております。

こういった計算に従いまして、計算した結果を、20ページにございますように、パターンAからDまでの4つのパターンについて、オレンジの部分が現在の農地面積で作付けする場合、それから、黄色の部分が再生利用可能な荒廃農地においても作付けする場合ということで計算いたしまして、お示しをするということにいたしてはどうかと。

さらに、右上の赤字にございますように、イギリスと同様に、1人・1日当たりの必要エネルギー推定量を併せてお示しすることにしてはどうかと考えております。

また、関連指標といたしまして、下にございますが、例えば農地面積、機能済み基幹的水利施設の割合、担い手への農地集積率、また、次のページにまいりまして、10アール当たり収量、1頭羽当たりの生産能力、農業就業者数、漁業種類別の年間生産能力、漁業就業者数と、こういった現在の農林水産業生産を抱えている基礎諸元についても併せてお示しをしていくことにしてはどうかということで、ご提案をさせていただき次第でございます。

私の方からのご説明は以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの説明につきまして意見交換を行いたいと思います。時間は1時間程度と見込んでおります。発言の際には挙手をしていただき、私の方から指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。

それでは、山内委員。

○山内委員 それでは、基本計画策定の具体的な論議に入る大事な会議だと思っておりますので、今日出ている議案全体を通しての一つ印象と、それから、自給力について申し上げます。

3点について、共通に感ずる印象が3点ございます。

第1に、全体に現実感が乏しくて空虚な内容になっているのではないかとということです。言葉が悪いですが、いわゆる机上の空論になっているのではないのでしょうか。これで日本の農業を再生していこうという目標や方法が本当に明確になっているか、ちょっと疑問です。農業生産者の方が意欲が持てて、そして国民も期待を持てるような内容にしたいと考えておりますが、そうになっていないのではないかと感じております。食料自給力の指標化は何のためのものなのか、この資料ではよく分かりません。所得倍増につきましては、前々回、生源寺先生から、かつての食料自給率目標が裏付けのないもので

あったという反省から、あえて倍増ということは言うべきではないというご指摘があったにも関わらず、倍増がスローガンとして掲げられています。経営展望で示されております経営モデルは、現場の生産者の皆さんの本当に役に立つものとなっているのでしょうかという疑問を感じているのが1点目です。

第2点目、今回の提案は何のために作るのかという目的の基本が正しく定まっていないと感じております。なぜ今、食料自給力なのか、なぜ今、所得倍増なのかがよく分かりません。

3点目、提案の多くは過去の考えの延長線上でしか発想されていないと思います。これまでの枠組みそのものを見直すものになっておりません。食料自給力の提案は、カロリーベースの食料自給率の発想の呪縛から抜け切れていないために、何のためにこれを作るのかが見えていないと思います。まだ具体的な論議の入り口です。時間があると思いますので、あえて厳しく申し上げますが、もう一度ゼロベースから抜本的に見直して、ご提案を考えていただきたいと思います。本当に日本の農業の再生に必要なものなのかどうか、それぞれの課題が目的に沿ったものなのかどうか、問い直していただきたいと思います。

続いて、提案のございました食料自給力についてです。

今回の資料は、イギリスの資料の紹介があって、その次に自給力の考え方として、農業資源、農業技術、農業就業者の3つの公式が出てきますけれども、このパターン化された考え方から見直しをしていただきたいと思います。

食料自給力という議論がなぜ出てきたのかをもう一度考えていただきたいと思います。これを定める目的は、日本の国民・消費者が必要としている食料について、日本の農業による食料供給力を高めていくことにあると思います。この食料供給力の中心になるコアは何か。それは、供給主体である生産者の皆さんの主体的な力にあると思います。今後の日本の農業を支える生産主体、いわゆる担い手、持続可能な農業を営める担い手、生産者をどれだけの数確保できるかが第一の指標であり目標ではないでしょうか。

そして、持続可能な農業を営める主体、経営体となるためには、その担い手に一定の農地集積がされなければなりません。国民が必要としている食料品について、どのようなレベルの生産力を持つ農家がどれくらいになることを目指すのか、それを具体的にどのようなペースで増やしていくのか、その結果として、それぞれの農業生産物をどの程度まで拡大できたかで到達点評価をすべきだというふうに考えております。

なお、自給力を考える時に大切なことは、消費者・国民が必要としている食料品という

ことです。供給過剰となっている食料品を増やすことは価格の暴落を招くだけです。イギリスの試算で、全ての潜在的耕作可能地で小麦のみを作付けする場合の供給熱量を計算していますが、全く架空の数字であり、意味があるとは思えません。

農業就業者数の全体人数を漠然と示しても意味がないと思います。

農地面積も、ただ広ければいいということではないのではないのでしょうか。

農業技術も、平均的な収量や生産能力を示されても意味はないと思います。

また、地域に特性がございますので、それを勘案した上で積み上げていくことが可能ではないかと私は考えております。

食料供給力は、これから日本の農業が再生していく上で、農業の主体と客体の状況を適切に示す指標となりますよう、基本から再検討をお願いしたいと思います。目的と目指すべきものがはっきりすれば、生産者の皆さんが見通しを持つことができ、また、消費者もこの課題を理解した上で、必要なことについては協力をしたり、応援するということができると思いますので、期待をしております。是非ご検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

その他に、いかがでしょうか。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。おはようございます。

今、山内委員の方からあった目的とか意義とか、食料供給率に関しての目的ということについては全く同感です。

それ以前に、もうちょっと実は現実的なところを考えた時に、これを試算するのにどれぐらいの手間とコストがかかるのかなということは考えるべきだと思います。企業経営と国家の政策を同じような土俵で考えるのは不遜かもしれませんが、例えば私ども、ついこの間、環境経営のことで、CO₂の排出に関して、スコープ1、2、3という、自分たちが排出する分、それから、サプライチェーンで排出する分、計算するんだということを今始めようとしています。その時、やっぱり現場から出てくるのは、これをやるためにどのぐらい手間かかると思っているのというふうな声が出てくるわけです。これを今のお話の食料自給に当てはめると、これが机上の、今ある数字を事務方の方たちがいじれば再計算できるということであれば別ですけども、もう一回再計測する、いろんなことをしなきゃねということの手間がどのぐらいかかるかによって、やはりコスト対効果、投資

対効果という部分はあるのかなということをお勘案すべきかなと思います。

それ以前に、今、山内委員がおっしゃったようなことはもう大前提として、意義、その目的が何なのかということの問い直しはあるかだと思います。それとともに、今言った費用、コストといった部分、手間というところがどうなのかということも検討すべきかなというふうに思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

その他に、いかがでしょうか。

それでは、市川委員、お願いいたします。

○市川委員 資料のご説明ありがとうございました。

この食料供給力についての資料を見ると、この自給力という指標が一体何のために使われるのかという目的が、やはりきちんと伝わってきません。資料の10ページのところの3のところ、「国民各位に対してより適切な理解を醸成する。」というような言葉もありますが、少なくとも10ページから14ページ辺りのところを見ると、これが本当に国民に適切な理解を醸成する、説得力のある内容だろうかと思わざるを得ません。

その一つとして、例えばイギリスを参考にされているわけですが、イギリスの場合は、まず現状を、パターン1として現状を示していますよね。まず日本も、例えば現状をまずパターン1で示すということもあっていいのかなと思っています。

それから、熱効率の最大を目指して試算をされているのですが、その試算の仕方が、やはり私たちの普段の食生活とはかけ離れた発想というか、例えば全て芋類で計算するとか、国民の人たちに理解を求めるという姿勢が余り感じられない。専門的に農産物を扱っていらっしゃる方にはそうではないかもしれませんが、普通の国民に理解を求める資料で、指数、物差しとするのであれば、もう少し考え方を工夫していただく必要があるのではないかなと思います。

それから、日本の場合は、生産に関わる従事者という数字を必要な項目として入れていますよね。その理由が、ちょっといま一つ私は理解できなくて。これは、資料4のところの大きな図のところの、一番下に農業就業者数とか漁業就業者数という数字が入っています。その就業者数の数が意味するのか。あるいは、例えば2ページに書いてあるように年齢、すみません、2ページではなかった。日本の農業人口が高齢化を示しているということが、何らかの影響を与えているんだということをおっしゃりたいのか。でも、もし

そうであるならば、農業というのは高齢者が多ければできない仕事なんですかと、素朴な疑問を持つわけです。

ちょっと雑駁な意見で恐縮なのですが、この示された内容というものがいま一つ説得力がないという意味で、今の私の意見としたいと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

その他に、いかがでしょうか。

それでは、萬歳委員。

○萬歳委員 それでは食料自給力について、この考え方の意見を申し上げます。

まさにこれは新たな指標であります。これがどのような意味を持つのか、食料自給率と何が違うのか、現時点では国民の間では共通の理解・認識がないように思われます。そのために、食料自給力を示すに当たって、国民に誤ったメッセージを与えてしまいかねないようなことが考えられますので、その点は十分注意する必要があるかと思っております。例えば食料自給力の数字だけを見て、十分な食料の潜在供給能力があるのであれば、これ以上、食料供給力を向上させる必要がないなどといった、誤った認識が広がりえますし、食料・農業・農村政策を後退させることにつながらないか、懸念をしているところであります。

今回示されている食料自給力を提起するのであれば、それが生産転換に要する時間を一切考慮せず、必要な労働力や生産資材が十分確保されているということ等、現実とは切り離された試算であるということ、分かりやすく明確に打ち出す必要があるというふうに思っております。そういう面で、食料自給力というものにつきまして、今回の内容にご意見として申し上げます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

関連するご意見あると思うんですが、ここで一旦区切りまして、事務局の方からお答えいただきたいと思えます。

○食料安全保障課長 食料自給力につきまして、ご指摘をいろいろいただいたところでございます。

今回、自給力について何のために示すのかと、こういうご意見、いくつかいただきました。資料の中でもご説明をさせていただきましたが、食料自給力については、昭和50年以降、長らくご議論をされてきたところでございます。そういった中で、これまで定性的表現ということとどまってきたものについて、ある意味、本当に今の我が国の農林水産業

が持っている底力といいますか、そういったものをある程度もっと分かりやすい形で示す必要があるのではないかということ、この企画部会の中でもご議論があったと思いますし、また、各方面からも要請をいただいております。

そういった意味で、繰り返しになるかもしれませんが、自給率というものについて、これまで食料・農業・農村基本法に基づく食料自給率という明確な目標値を立てて、それに向かって各種政策を講じるということはやってきたわけですが、この点を変更するというのではなくて、食料自給率目標に向かって各種政策は展開をしていくということは維持しつつも、食料自給率だけではどうしても計り切れない、例えば花とか花木とか、そういった非食用の農産物が作付けされている農地が潜在的に持っている力というもの、何とか明らかにできないのかと。そういったものも含めて、日本農業が潜在的には持っている力というものを分かりやすくお示しすることができないのかなということ。さらには、そういった日本の農業が持っている潜在力というのは一体どういう要素から構成をされているのかということ。それについていろんな農産、日本の農業は、マクロとしては農地面積の制約等もありまして、国際競争力の点でいろいろご議論はあるにしても、それぞれ単収ですとか、あるいは、これまでの長年培ってきた研究開発による、そういったものについては高いものがあると言われておりますけれども、そういったものをきちんとした形でお示しするということをいたしてはどうかということで、ご提案をさせていただいたところでございます。

また、今ある厳しいご意見もいただいたところでございますが、どうしても自給率は、現実の世界で実際にどれだけの消費があって、どれだけの生産がある、そういったところから導き出せる現実の数字というものがございまして、あるわけですが、自給率といいますのは、どうしても一定の前提を置いた世界というものを想定した上で、さらに統計的に入手可能なデータで算定せざるを得ないというところもございまして、そういった中で、農水省内でも相当大きな議論を重ねて参ったわけですが、私どもが考えたご提案として、今日お示しをさせていただいたところでございます。

そういう位置付けのものであるということ、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、改めてご説明をさせていただきますとともに、伊藤委員からありました、試算に手間とコストがどれだけかかるのかと、こういうお尋ねでございます。これにつきまして、これを試算するに当たって、何らかの新たな予算を要求しないといけないとか、あるいは委託費、委託事業を打ち立てないといけないとか、そういうものではないかと。自給率を毎

年、前年度実績を8月に発表させていただいておりますけれども、通常の農水省の職員の作業ということでやってきておりますけれども、それと同程度の作業ボリュームということで対応ができるのではないかとこのように思っております。

それから、市川委員がございました、現状値を示したらどうかと、こういうお話がございました。今日は説明いたしませんでしたが、現状値、22ページに現在の食料自給率の分子・分母になっているもののトレンドをご説明させて、お示しをさせていただいております。あえて現状値ということであれば、この赤の、22ページの赤のグラフの直近値、939キロカロリーというものが現状値ということになりますので、ご意見も十分踏まえまして、今後のお示しの仕方というものを考えていきたいというふうに考えております。

また、萬歳委員の方からありました、誤ったメッセージを与えないようにという点でございます。この点については、この資料の中でもるる、現実とは切り離したいというような前提を置いたものということで書かせていただいておりますけれども、生産転換に要する期間は考慮していないとか、そういった一定の前提を置いた、ある意味仮想の数字であるということについては、発表するに際しては十分に注意をしたいというふうに思っております。

また、この他、るるいただいたご意見につきまして、どこまで対応が可能か、反映が可能かということについては、どこまでできるできないも含めて、ご意見を踏まえて検討させていただければというふうに思っております。

○中嶋部会長 自給力の指標の作り方、考え方は以前から少しずつ出されていたと思うんですが、具体的な内容については今回初めて出てきたとは思うんですね。それで、この後、同じようなご意見でも結構だと思います。委員の皆さんのお考えを是非お聞かせいただきたいと思っております。

それから、いつも1回発言すると、その後、発言を控えられる方もいらっしゃると思うんですが、この件につきまして、今の事務方からの説明について、また何かご疑問な点があれば、重ねて発言していただいても私は結構ではないかなと思っております。

それでは、他の方、いかがでしょうか。

それでは、松本委員。

○松本委員 1点ほどですね。初めての、数値化は初めての試みだという前提がありますし、今ご説明ありましたけれども、総じて、いろいろな前提を置いた架空の数値にならざるを得ないということだと思います。それはそれとして踏まえつつ、1点は申し上げたい

と思います。

この資料を見ますと、かなりいろいろな要素があるんでありますけれども、人的とか年とかありますけれども、農地の賦存量といいますか面積について、大変大きなファクターとして柱に置いておられると。何ページでしたでしょうか。5ページに、これまでの日本の農地の面積の推移というようなことで、一口で言いますと、かつて最高の時に600万ヘクタールの農地があったのは、今4分の3、450万ヘクタールとなっております。4分の3という大変な数字の減り方になったということですね。これは感覚的に見ても、自給力といたした時に、相当なマイナスファクターになっているというふうに今、これ、数字は分かりませんが、この辺りの試算をやれば、この要因は大きいんじゃないかということは推計されるわけですね。推計されるわけです。

ですから、私、かねがね言っていますように、自給力とかいろいろありますけれども、これからのところを考えますと、やっぱり今の農地の賦存といいますか、全体的な量をどう維持させて、願わくば、増やすことができるかどうかは分かりませんが、そういう筋をやはり政策の中に一つ置くということが必要だと思うんですね。昨年、中間管理機構という新しい装置もできたわけでありまして、こういう装置もフル稼働して、やはり将来に基本的な資源をつなげていくと、こういう哲学が必要ではないかと思うんであります。

そういう面で一つ思うんでありますけれども、このたびの試算値を出すだけじゃなくて、難しいかもしれませんが、過去に遡って、定点的にポイントを決めて一遍試算をすることも必要だと思います。600万ヘクタールの農地の時にどのぐらいの力にあったのかとか、そういうこともやはりやってみておく必要があるんじゃないかと。それが、萬歳委員が言われました、架空の数値といえども、誤ったメッセージを国民に与えないという一つの装置なんじゃないかと、そういう感じがいたします。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、三石委員。

○三石委員 何人もの方が指摘されていますが、食料持久力の前提条件のところ、やはりそこを少し丁寧に説明しておくことが大事ではないかなと思います。

今日の資料ですと、4ページ目に全体のチャートが出ていますので、最初に食料供給力という言葉が出ていますが、食料供給力を構成する一つの要素としての国内生産力、

輸入力、備蓄です。恐らく一般の国民は感覚的に理解しているものとして、国内生産と輸入と、何かあった時のための備蓄と、この3つは、しっかりと基本法でも書いてあるとおりに、感覚的には分かっているはずですね。ですから、この3つをしっかりと説明した上で、その中の生産力の中で食料自給力というのを高めていく必要があると説明していく必要があります。自給力の議論はその中での議論です。そうでないと、国内のことは分かるけれども、輸入や備蓄はどうだという話が出ます。国内生産、輸入、備蓄を3つの要素として出している以上は、それらの各々をしっかりと説明するというのが1点目ですね。従来のもを見てみると、どうしても国内生産の話だけで、輸入については、ほとんど議論をしないで、実際の統計値が出ているだけです。どこから何を輸入していたという、それだけです。これから先、これらについても基本的に、どのように考えているのかというのが、全体のポリシーの中で見えてくれば良いのではないかなと思います。

それから2点目として、食料自給力の中で、この表で見えていくと、農産物と水産物が本当に同じようなウエートになってしまいます。ところが、実際には水産物、例えば排他的経済水域などは大きくても、現実的には非常にまだ少ない。それから、漁業の状況、お示しいただいたような状況だと思います。ですから、それはそれで出しておいて、将来的には、やはり水産に関しても我々はしっかり考えているというメッセージを出していかないと、漁業者がどんどん減っている、それから、面積は広くてもなかなか厳しい状況だなというようなネガティブメッセージになってしまいますので、ここも併せて補強が必要かなという感じがします。

最後に、粗い表現ですが、恐らく米と小麦、大豆、それから水産物、こういったものが、私たち、自分たちで、国産でどうやって、今後どうなっていくのだろうかというの、みんな関心を持っていると思いますよ。ですから、その部分に関して、将来的に、例えばイギリスのように自給率70%とか高いところに上げるにしても、今回の計画というのは5年から10年を焦点にしていますから、どちらの方向に行くのだよというメッセージをしっかりとどこかで打ち出してもらえれば、基本計画はそのためのステップなのだということ、分かりやすいのではないかなと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

それでは。生源寺委員。

○生源寺委員 それでは、委員の皆さんからの発言と少し重なるところもありますけれども、私なりに現時点で考えている点を申し上げたいと思います。

それで、自給力の指標としての推計と公表ということは、多分2つの意味合いがあるんだろうというふうに思います。実は、皆さん方のご発言は恐らく、これが仮に公表されたとすれば、いろいろな立場あるいは国民の皆さんから出てくる疑問を、ある意味では先取りされているような感じがいたしまして、ある程度ベーシックなところからお話し申し上げたいというふうに思います。

ちょっと前後して恐縮ですが、こういうことの考え方の説明として、今、事務局の方からありましたけれども、過去からこういうことは考えていたよというような説明というのは、余りアピールしないと思います。農林水産省もいろんなことをやってきていますから、過去にも全く検討していなかったものなどというのはむしろないというぐらいに考えた方がいいと思いますので、新しい発想というか、現時点でのこのことの意味合いというようなことをむしろ強調される方がいいだろうというふうに思っております。

ちょっと横道にそれましたけれども、一つは自給率の持っている性格、これはもちろん法定の目標でございますので、これを目標として掲げて、政策もそれを実現するような形で組んでいくということはもちろんでありますけれども、資料にもありますように、これ、分母の食べ方次第で率そのものは左右されるという、こういう性格があるわけですね。それで、大雑把に言って、昭和の自給率の低下と平成に入って以降の横ばい。横ばいの中身を見ていくと、やはり分子の農業生産力なり、あるいは漁獲高は落ちているわけですが、分母の方も小さくなっているんで横ばいになっているというのが実態だろうと思うんですね。そういう意味では、分子の部分についての、やはりきちんとした評価が必要だということだろうと思います。

それで、それをどう評価するかという時に、ある意味では仮想的な形になっているわけですね。つまり、農業の資源、土地なり労働力なり、あるいは灌漑設備なり、あるいは生産性なりを、一定の約束事の下にアウトプットにいわば転換する形で示すというのがこの趣旨だろうと思うんですね。ですから、ある意味では仮想的な形にならざるを得ないというふうに思います。しかし、自給力を提示することによって、率だけでは見えてこないようなところ、これが提示できるということについては意味があるだろうと思います。

それから、もう一つですけれども、委員のご発言の中にもありました、これ、もっともだと思います。食料というのは絶対的な必需品ですので、ある量はミニマムとして必要な

わけですね。そのことと非常に関連しているわけで、ですからこれは、食料安全保障とい
いますか、緊急時の食料の供給の問題と実はリンクしてくる部分があるわけですね。

ただ、これそのものは、自給力そのものはある種の仮想計算であって、これだけの資源
があるよと、アウトプットに換算してみるとこれだけの資源があるよということと、それ
が実際に発動される状況の下でのいろいろな施策なり動きとの間にやっぱり距離があるわ
けで、これは、名前は変わりましたが、食料安全保障マニュアル、この世界なんだ
ろうと思うんですね。そちらと結び付けて、このことの意味をもう一度説明する部分が多
分あるんだろうと思うんですね。

イギリスもそういう意識が非常に強いと思います。同じ島国ということもあって、フー
ドセキュリティについてはかなり神経を鋭敏にしている国だろうというふうに思います。

まだまだ説明を分かりやすくするということはあるかと思いますが、同時に、情
報の提供という意味で、もし提示することになれば、非常に関心を呼ぶというふうに思
います。その意味では、今の委員からのご発言とやりとりの中にもありましたけれども、デ
ータが、同じものが仮にあれば同じ結果が再現できるような形で、手続をきちんと示す
ということが非常に大事であるということが一つです。

それから、これも松本委員からご発言ございましたけれども、過去に遡って推計した結
果を提示するのはむしろ自然だと思います。私の記憶では、カロリーベースの自給率が公
表されたのは87年だったかだと思います。当然のことながら60年まで遡って提示しているわ
けでありますので、情報量として持っているものがあるのであれば、当然遡ることは可能
だと思います。それによって、どういう形で推移してきているのかということの健康診断
といいますかヘルスチェック、毎年のヘルスチェックの結果が、過去については少なくと
も出てくるんだろうと思うんですね。それについて、どう国民はお考えになるかというこ
とを提起していくということだろうと思います。

それからもう一つ、これは前回までの基本計画の際に、あるいは昔の農政審議会の部会
の中でもあったかと思いますが、ある種の試算をやっているわけですね。この
間の基本計画の中では、10年後に自給率の目標が達成された際にカロリー供給力を最大化
した場合の試算というものはあるわけですね。これが3回公表されてきているわけです。今
回、仮に自給力の推計というような話が出てくると、同じようなものを、ちょっと紛らわ
しいものを掲載し続けるということは多分なくなるんじゃないかというふうに思うんです
ね。逆に言いますと、これまで10年後という形でやってきた試算とはちょっと違うベース

といいます自給力のベースで、仮に自給率の目標が達成されたとした場合に自給力はどうかということを示すということも、私は当然あっていいだろうと。それが自給率の目標の意味、特に分子の側といいますか、生産する資源の側からの深い理解につながることにものなるのではないかと、こう思います。

ちょっといくつか、あちこち飛んだりして分かりにくい発言だったかと思えますけれども、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、藤井委員。

○藤井（千）委員 私は、自給率だけではなくて自給力、日本の農業が持つ底力を、前提を示した上で示すというのは大事なことじゃないかなと思うんですけども、私が初めてこれを説明読んだ時、何でこれが必要なのかということ、そして、こんなに細かく分けなきゃいけないのかということ、先ほど説明がありました日本の農業の底力を示す、これだけ持っているんだということを示す指標として、やっぱり何らかの自給力みたいなものは必要だと思いますので、例えば、これから日本の農業が目指す、力を入れていきたいというところで、輸出とか6次産業化ということを挙げられていますので、そういう面での底力、これから力を入れていくところの底力みたいなのを指標に入れたらどうかなと思います。さらに4つ、こんなに細かく要るかなと。1つだけで私はいいと思うんです。現状があって、さらに試算が、例えば何か一番転換しやすいのに、全部それを植えちゃったらどうかというぐらいのことで良いのではないか。あとは、日本の農業が持つ底力というのを、例えば技術力もありますでしょうし、それから気候の、温暖な気候とか、それから歴史を積み重ねてきたという伝統的な農法とか、そういうもので底力を示すというふうにしたらどうでしょう。最初にも言いましたように、日本の農業の底力というか、潜在力を示す数字は欲しいなとは思っています。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、香高委員。

○香高委員 これまで皆さんがご発言されたこととほぼ重なりまして、ほぼ同じ意見というふうには受け止めていただければと思います。

まず、国民が、自給力という言葉が出てきた時に何をイメージするかというと、やはり今、TPPだとかの問題だったりとか、あるいは中国の消費が非常に増えているだとか、インドの消費が増えているだとか、そういったことと関連付けて、いわゆる食料安全保障

マニュアルの中の一環として、日本は何か有事の時にどれだけ国内で食品が賄えられるのかなという、そっちの発想から多くの国民はこの自給力を見るのではないかと思います。

ですので、多くの方がおっしゃったように、なぜ今、自給力を示す必要があるのかという定義のところを、もうちょっと幅広い視点から、国内事情、国際情勢などを踏まえて、明確に意義付けをするべきじゃないかと思います。その上で、この数字をどのように活用することを狙っているのかということも、やはり改めて明示する必要があるのではないかと思います。

それから、パターンについてもるご意見がありましたけれども、資料の中でも、この数字は物差しとして使うというようなご指摘があります。物差しというのは日本語でいうと基準とか尺度という言葉で置き換えられるので、パターンが複数あるというのは基本的に考え方としてはおかしいと思います。あくまでもメインのものは1つであって、サブ的に、こういう条件だったら、ああいう条件だったらということによって位置付けるということであるのであれば、若干理解もできなくないですけども、やはり複数を同列に並べるというのは、物差しとしてはちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。

それから、他の委員の方もおっしゃいましたけれども、基本的に物差しとして見るのであれば、今の国民の食生活、これをベースにしていろんな割合が出てくると思うんですけども、このベース、こういう食べ方をしている、その上での現状活用されていない農地をフル活用、あるいは力を、技術などをフル活用した場合に、どのくらいの力があるんだという視点で、1つ基本を据えてはどうかなというふうに思います。全く現状とかけ離れた、いわゆる芋を中心とか、米を中心とか、こういったものを出されても、やはり国民はぴんとこないのではないかなというふうに考えます。

その中で一つ、また大きな、テクニカルな面の疑問としては、耕作放棄地と荒廃農地というものの扱いです。耕作放棄地というのは、今、基本的に農業の危機感を表す上で、多くなってしまった耕作放棄地の問題をどうするかということで、多くの国民の理解が進んでいると思うんですけども、また新たな尺度として荒廃農地というのが出てきて、荒廃農地というのは27万ヘクタールと、耕作放棄地というのは39万ヘクタールと、約1.4倍も開きがあるものが出てきた時に、じゃ、一体農地というのは今どうなっているんだろうというのが出て、大変混乱すると思うんですね。なので、やはりできるだけ同じで。数字を積み重ねる上では、こういう精緻な議論というのも確かに必要だとは思いますが、その議論をした上で、もう一度国民目線で、耕作放棄地をフル活用したらどうなるのかと

いう形でリリースするのか、あるいは、耕作放棄地という考え方は非常に主観に基づくものなので一旦忘れて下さいというふうに宣言をして、荒廃農地というものはこういうもので、現状のいわゆる農地の面積には含まれているものですとか、含まれていないものですとか、そういうようなことも明確にした上で、新たに定義付けて再出発するのかどうか。その辺をうやむやにした状態で供給力ということも語っていても、ちょっとやはり議論が様々なところで混乱するのではないかなというような懸念を持ちました。

あともう一つ、どういう形で将来的に活用を狙っているのかということから考えると、例えば、GDPでいうところの成長率と潜在成長率という考え方があると思うんですけども、いわゆる自給ギャップを計算する時に、潜在成長率というのは非常に参考になると思うんですが、今回の計算式の考え方を見ても、構成要素というのは基本的に潜在成長率の考え方を参考にされているような感じはするんですけども、日本の場合、ちょっと出てくる数字がないので何とも言えないんですけども、もし6割を現在輸入に頼っている状況の中で潜在自給力というものを出した場合には、必要なカロリーよりもはるかに小さい数字が出てくるのではないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。イギリスみたいに、逆に言うと、必要カロリーよりも大きい数字が出てくるのか。ちょっとその辺が見えてこない、なかなか議論はしにくいんですが、このギャップというものを将来的に、どう説明をつけていくのか、どうやれば埋められるというふうに説明をつけていくのかというところも含めて、リリースする時には数字を慎重に出していただきければなというふうに思いました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、山口委員、お願いします。

○山口委員 オイルショックの時に、あれだけ日本全体が混乱し、一番末端のところではトイレットペーパーの在庫が突然なくなったりしたと。ああいうことがあったわけですが、食料についてもそのようなことが起きる懸念というのは、ないことはない。どんどん高まっているわけで、それに対して、どういう政策上考え方と手を打っておくかと。そういうこと全体が示唆されて、その中の一つに、日本の農地なら農地、あるいは水産も含めて食料の供給力を、そういう事態に至った時に、計算してみればこんな数字になるという、その位置付けの仕方であれば納得性は出るだろうと思います。ここにあるように、この数字だけがずっと出ていくというのは、非常に難しい議論を起しそうな気がいたします。

大事なことは、食料全体について、確かに国際需給が人口増に振れて、これだけ食料争

奪になると、もう既にそういう状況が一部に出始めているということももちろんあるし、そこに気候変動の問題もあるし、国際情勢もあるかもしれないし、いろんなリスク要因があるわけで、それに対してこういうような手を質的に考えていくということが、やはり列挙されなくてはいけないと思います。

例えば、ここに前提として置かれていることが実はそういう時には問題になるはずで、本当に労働力は確保できるのか。この場では随分農業の支える担い手の話が出ていますが、水産の方は余り議論されていません。水産の方も見ると、確かに、さっきの数字なんか見ると、大変だなと思いますね。そうすると、そういう前提になっている労働力の問題とか、あるいは、生産のための技術革新ということがテーマアップされていなくてはならないはずですが、そうすると数字全体の前提も随分変わってくるはずですよ。

食資源が人類全体で不足してくる、そこに不測の事態がいくつか絡んできた時に、当然、オイルショックのようなことが食料についてもあり得ると。それに対してはこういうことを考えていくということが整理をされ、そのためには、具体論としてこういう準備を始めると。その一つとして、農地でもって、全部ここでご説明されたようなことが行われればこんなカバレッジになるというような、全体論をしないといけないのではないかと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

それでは、山内委員。

○山内委員 多分、私の思っている食料自給力は、今まで皆さんが論議されたり、10ページに書いてある「我が国の農林水産業が潜在的に有している供給能力」とは異なります。私が考えているのは、現在の日本国内の農林水産業が実際に持っている、国民が必要とする食料に対する食料供給力のことです。だから多分、ちょっと話が違うんだろうなと思います。

私がそういう考え方の中で申し上げているのは、これからの農業、日本農業をさらに再生したり、将来が見えるものの産業として育てていく上で、現在どれだけの力があり、また、考えたら強化できる部分、伸びしろはどれだけあり、それを実際に実現していくために、担い手、農地、技術などで、何をすべきなのかということを考えなければならないのではないかと思います。だから私は、現在の自給力評価をして欲しい、到達目標を作って欲しい、指標化して欲しい、定期的に評価して欲しいということを申し上げているん

です。

不測の事態に対して準備することは大切だと思いますけれども、私は、そういう不測事態、不測時における潜在能力を示すのではなく、今の日本の農業の持っている力を示し、それを伸ばすための策を考えるために、この考え方をに入れてはどうかと申し上げています。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

それでは、生源寺委員、お願いします。

○生源寺委員 2回発言してもいいというふうにお話がありましたので、本当に短くあれですけれども。

今の山内委員のご発言につきまして、恐らく自給率の目標がもともと農業生産及び食料消費の指標としてということですので、多分そこをきちんと提示してご理解いただく、国民の皆さんにご理解いただくということかなというふうに思いました。

もう一つは、仮に今後、この基本計画が練られていって、自給力の、いろいろ改善すべき要素はあるというようなことでもありますけれども、基本的にこういうものが出ていった場合に、やはり国際的にもかなり注目される可能性があるというふうに私は思っております。

実は、3年ほど前に台湾に招かれたことがありまして、これは向こうの農業委員会、農業省ですね。これは、やはり自給力にかなり関心を持っておられたというのが私の印象でありました。当時の主任、つまり農業大臣に当たる方でしょうか、その方とのやりとりで向こうに行ったことがあったんですけれども、台湾もカロリーベースの自給率、一応公表されていて、計算の方法は違いますけれども、多少、日本よりも低いんですね。ですけれども、絶対的な供給力の水準についてもかなり関心を持っておられました。

他の国について特に情報があるわけでもありませんけれども、そういうことも多少念頭に置いてお考えになることも必要かなというふうに思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

それでは、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 国策としての自給率なり自給力の議論であるわけですが、生産の主体である生産者が、この自給力をもう少し意識して生産に取り組める内容とはどんなもので

あるかという議論がなされていなくて、よくこの議論を内部でしますと、単純に、農家はそんなことは関係ないと、自給力を意識して生産している百姓なんか一人もいないという意見がいっぱい出てきます。そういった点において、もう少し生産者に対する自給力なり自給率の話がメッセージとして伝わり切れる中身にして欲しいということでもあります。

同時に、消費者の皆さんにもですね。消費者の人が、日本が危機的な食料自給率であるということに対して、ほとんど危機感を持っていらっしやらない。このことはどこに起因しているかということをもう少し掘り下げていただきたいと思います。

そういった意味において、メッセージとして、自給力で今になって伝えてしまうと、非常に何か誤解と混乱を生むのではないか。今まで率で伝えていて、ここに来て自給力の議論をすると、政策実務論としては当然両方の議論がちゃんとなされるべきだと思うんですが、伝えるメッセージの伝え方としては、数字が非常に分かりやすいし、生源寺先生がおっしゃったように、国際的な意味も持ってくるということもありますので、ここは十分、もっと深めた議論が要るのかなというふうに思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他に、いかがですか。よろしいですか。

大きな枠組みに関わるどころ、いろんなご意見がありましたけれども、現時点で何かお答えいただけることがあれば事務方からご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総括審議官 どうも貴重なご意見をありがとうございました。

私ども、何回かに分けて審議をしていただくこととの関係で、今日、こういう形で自給力というパーツについてご議論いただく資料をお出ししていることとの関係で、先ほど来、先生方からご意見ございました、いわゆる不測時の、あるいは非常時の対応をどうするかといったようなご議論との混乱といいますか、場合分けというのがうまく説明できていないのではないかと考えています。

緊急時の対応につきましては、9月25日だったと思いますけれども、こちらの審議会でもご議論いただいて、いろいろな国際情勢等を踏まえて、きちんと危機を、リスク管理をしていくというような考え方をお出ししておりまして、それを3月の基本計画に向けてどういうふうにやっていくのかというのは、別トラックで、そちらはそちらでしっかり議論して、検証しているというつもりでございます。

それから、主として山内先生から、いろいろ厳しいご意見いただきましたが、この自給力の、今回お出しをした案で、私ども、全て構造の問題ですとか、それから、個々の経営の問題というものが、これで全て説明可能であるようなデータなり指標というのは、なかなか出せるものではないと思っています。先ほど、生源寺先生からもお話ございましたが、本来、基本計画、食料・農業の基本計画全体の中で現状分析をして、講ずべき施策を述べ、展望物としては、経営展望なり構造展望なり、農地の見通しというものをお示しして、農業者の方、あるいは消費者の方に認識を深めていただく、あるいは意欲を持って、期待を持っていただくというような、基本計画全体をお示しすることが必要なんだろうと思っています。

自給率というのも当然、その中の一つの大きな指標であるわけでございます。そういうような中で、自給率自体が持つ課題といいますか、欠点、問題というのはいろいろあるよねというようなことが、これまでいろいろご議論があった中で、じゃ、そういう自給率だけでは表せないもの、先ほど来申している底力みたいなものを、どういう形でお出しをしていくのがいいのかということで、今日は案として出させていただいています。当然、一定の前提を置いた上で、仮想的なものになる、ならざるを得ないと思っておるんですけども、こういう形で今日はお出しをしました。

先生方からいろいろ大きなご意見をいただいております部分につきましては、しっかりもう一度、我々の中で考えてまいりたいと思っておりますけれども、全体の位置付けとしては、食料・農業・農村基本計画、文章編、構造編、展望編などがある中で、この自給力というものを今回位置付けられれば大変ありがたいと思っております。ご提示をしたものでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、実務的な面で何か付け加えることはございますか。

○食料安全保障課長 いや、今、統括審議官からお答えをいただいたとおりでございます。また今日の意見も踏まえまして、ちょっとどういう整理が可能なのか。今日はちょっとご提示しておりませんが、安全保障の関係については、今、総括審議官からお答え申し上げましたように、そちらの方は以前、9月、10月に、この企画部会で方向付けをいただきました方向で、しっかりと整理をしていきたいというふうに思いますので、そういったものとの関連もしっかり踏まえて、今後どういった整理が可能なのかという点について、よく検討をさせていただきたいというふうに思います。

○中嶋部会長 検討していただいた上で、次回になるんでしょうか、その後になるのか、

またご相談の上でということになると思いますけれども、きちんとしたご説明の上で、必要に応じて修正すべきところは修正していただくということを考えていただきたいと思います。

かなり委員の皆さんから様々なご意見をいただきました。それで、私の印象といいましょうか、感想でありますけれども、とにかくこれは何のために作るのかという目的がはっきりしないということと、それから、どうしてもこういう尺度を計る上では、前提を積み重ねていかなければいけないということがあるわけですが、その前提と目的というのは確実にリンクしていて、そこのリアリティの問題とか、それから意義という辺りが、どうもはっきりしないのではないかというようなことだったと思います。そこら辺をしっかりと次回説明していただきたいと思いますと思っております。

それから、生源寺委員、それから山内委員からもご指摘がありました。これは、こういう私の解釈ですが、現状の力、食料供給力というのを出しているんだというようなことではないかと思えます。これはある意味、様々な施策を行う上での出発点になる指標なのかもしれません。現状はどうかというのは、今、何を作っているか、どれだけの所得があるかということですが、また違った仮定を置けば、どれだけの力があるのか、異なった姿が見えてまいります。これを基にして、何をなすべきかということを考えるための、分析的な指標にはなる可能性はあると私は思っております。そのためにも、どのように計算をしているのかというのは、はっきりさせていただきたいというのが私の考えでございます。これを測定することに関しては、皆様から特に異論はなかったと私は思うんですけれども、ただ、それを、先ほども申し上げましたが、目的や前提という部分がはっきりしなければ、その意義そのものが問われるということですので、ご検討をしっかりといただければというふうに思います。

それでは、前半の議題はここまでとさせていただきます。10分間の休憩をとりまして、後段の（2）と（3）の議事について検討したいと思っております。11時再開ということではよろしいでしょうか。

それでは、しばし休憩でございます。よろしく願いいたします。

10時52分 休憩

11時00分 再開

○中嶋部会長 予定の時刻よりも少し早いですが、皆様おそろいですので、議事を再開したいと思います。

それでは、関連資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

○政策課長 資料2、「農業・農村の所得倍増」に向けた対応方向についてという資料のご説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、1ページ、「農業・農村の所得倍増」の位置付けということで、これは10月7日の企画部会でもお示しをしておる資料でございますが、過去の経緯を書いてございます。

2ページが考え方ということで、これも前回の資料でございます。農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大の双方で対応していくということでございます。

3ページでは、その具体的な検討方向として、マクロでの道筋として、農業所得については品目毎に、農村地域の関連所得については施策の分野毎に、対応方向を検討すると。ミクロでの道筋としては、農業経営モデル及び地域戦略を例示するという考え方を示したところでございます。

今ご覧いただいている資料2の後で出てまいりますけれども、マクロでの道筋をご説明させていただくものでございまして、ミクロの道筋につきましては、この後、資料3の経営展望の方でご説明をさせていただきます。

4ページをご覧下さい。ここでは、生産農業所得統計によりまして、農業産出額の推移と生産農業所得の推移を示してございます。左のグラフにございますとおり、農業産出額、平成24年度は8.5兆円。その構成が右の円グラフにございますけれども、食生活の変化に伴い、お米の産出額のウェイトが小さくなっているということでございます。また、農業所得につきましては、平成24年には3.0兆円ということでございます。

5ページをご覧下さい。農林水産省におきまして、6次産業化総合調査ということで、農水産物の加工、直売所の販売金額など、6次産業化に係る市場規模の調査を行っております。市場規模は増加傾向でございまして、平成24年度の市場規模は1.9兆円ということでございます。

次のページから、農業所得の増大に向けた対応方向ということで、品目毎に整理をしてございます。生産局からお願いします。

○生産振興審議官 生産局でございます。

5ページ以降、農業所得の増大に向けた対応方向というところございますけれども、これは品目毎にございますけれども、基本的には、この後に出て参ります地域全体での所得を上げていくという立場の中の、生産について所得をどういうふうに上げていくかという

コンポーネントということで、整理を品目毎にしていこうということでございます。

5ページ見ていただきますと、失礼しました、6ページでございますが、この表でございますけれども、左には品目がこうございます。具体的な取組方向といたしましては、この生産額の増大の部分と、それからもちろんコストを縮減していこう、それから需要面、生産・流通面ということで、額の増大のところを向いていっているわけでございます。

めくっていただきますと出てまいりますけれども、この中には、例えば9ページ以降、花きとか、あるいは13ページぐらいに薬用作物、工芸作物と出てきますけれども、これは先ほどからのご議論の中の自給率とは若干関係が薄いかもしれませんけれども、所得の面では非常に重要ということで、今回いろいろ可能な施策につきまして対応方向を示していこうということになってございます。

この表の見方でございますけれども、6ページに戻ってもらい、例えば米でございますけれども、いろいろご議論いただいておりますように、主食用米の消費量が50年にわたり一貫して減っているということなどを踏まえまして、食用米につきましては、需要面では中食・外食などの業務用米の取引の推進とか、需要に応じた生産推進、生産コストの縮減というところでは、新技術等の開発導入と資材費の低減といったことに取り組んでいくということにしております。

各品目毎、詳しくやっておりますと時間がございませんので、見ていただきますと、先ほど申しました、例えば9ページの花きにつきましては、この6次化、あるいは輸出に関しても、非常に期待の多いところでございますので、こういったことにつきまして書き込みをさせていただきます。

それから、その下の野菜・果実・花き共通の部分で、我が国の計測管理技術を活用した次世代施設園芸といったことの事業を始めてございますけれども、こういったことによります所得の増大の可能性を追求していく。

それから、ずっとめくっていただきますと、13ページ。

薬用作物でございますけれども、これも我が国のきめの細かい栽培管理技術を活用することによって、品質の高い、薬効の高い、受け入れていただくようなものを作っていく。

あるいは、工芸作物につきましては、オリンピック・パラリンピックでの活用を踏まえましてといったようなことをやっていくとございます。

それから14ページ、畜産でございますけれども、畜産・酪農に関しましては、生産基盤の弱体化といったことが非常に問題になっております。それで近く、酪農及び肉用牛生産

の近代化を図るための基本方針と、いわゆる酪肉近というのをやって、畜産部会でも議論をしていただいているところでございますけれども、そういったことについて、きちっと反映をさせていきたいというふうに思っているところでございます。

最後、15ページには、各品目共通の取組につきまして、若干整理をしているところでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、こういったところで品目毎にまとめまして、所得の倍増とかから6次産業、あるいは輸出活動への接続にきちんとなっていくように、対応に努めて参りたいというふうに考えているところでございます。

○食料産業局長 食料産業局でございます。16ページ以降、農村地域の関連所得の増大に向けた対応方向という資料に沿って、ご説明させていただきたいと思っております。

ここでございますように、農村地域の関連所得、ある意味では農家所得、兼業所得の増大にもつながるといえることになるとは思いますけれども、農林漁業者による生産・加工・販売の一体化、そして、農林水産業と食品産業、あるいは医療・福祉産業、観光、様々な2次、3次産業との連携による取組を加味しているということでございます。ここで整理した基本的な考え方は、現場の先進的な取組、あるいはこれまでのトレンド、技術の進展度合い、あるいはその見通しも加味しまして、左側でございますように、7つの施策類型に分けて、対応方向と具体的なイメージをここに列挙したということでございます。

具体的に申し上げますと、17ページから簡潔に触れさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば加工・直売、これ、平成24年度で1.7兆円ということで、市場規模は6%程度増加しているということでございます。従いまして、右側の対応方向でございますけれども、農林漁業者自らが生産した農林水産物を加工して行う加工・直売、この6次産業化を進めていきたいということでございます。

18ページの輸出でございますけれども、海外が、非常に食需要が伸びているということもございまして。現状でございますけれども、平成25年、この輸出金額は5,505億円で、過去最高でございます。足元26年の1～9月期の前年同期比9.7%増と、10%弱の伸びを示しております。日本の食材、加工食品、そして農産物等の需要は引き続き高まっておりますので、これに合ったような形で進めていきたいと思っております。

おめくりいただきまして19ページ、都市と農山漁村の交流でございます。真ん中の課題の下にございますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックがございまして、これを見据えて政府としても、訪日外国人の旅行者数が2,000万人という目標とい

いますか、そのトレンドにあるということをごさいます、関係省庁と連携しまして、農山漁村にも触れ合いたいという外国人の方は非常に多くございますので、それに沿ったような形でプロジェクトを進めていきたいと思っております。

20ページでございますけれども、医福食農連携でございます。医療・福祉と食と農をどうやって連携させていくかということをごさいますけれども、現在、介護食品あるいは機能性食品という新たな市場が見込まれております。こういった市場を目指して、地域の特色ある農林水産物を使った加工食品、あるいは表示をして、このマーケットに対応した生産を進めていきたいという具合に考えているところでございます。

21ページでございます。地産池消。全体の食のマーケットが縮む中で、この地産池消というのは、今あるものを継承させていくという意味もございます。従いまして、食育の取組と連携して、学校給食への食材の安定供給、あるいは施設給食、そういった各分野のニーズに応じて、地場産の農林水産物をどうやって提供していくか、その体制の構築を進めていくべきじゃないかなというのが対応方向でございます。

また、22ページのICTの活用・流通でございます。真ん中の課題の棒グラフでございますけれども、59歳までのところを見ますと、インターネットの利用率がもう90%を超えているという状況でございます。こういう方々が加齢しても、かなりネットの利用、それに伴う通販あるいは宅配、そういったものが進んでいくのではないかなと見通されております。現在、物流システムって非常に進んでおりまして、当日配送、翌日配送というスピード感が出てきておりますし、鮮度管理流通も進んでおります。それに対応した日本独特の生鮮農林水産物をどうやって進めていくかということも、重要な課題となっているところでございます。

22ページ、23ページに再生可能エネルギーとバイオマスがございましてけれども、この基本的な考え方は、前回いろいろご指摘もございましたけれども、地域に存在する資源をどうやって活用し、それを地域にどうやって還元していくのかという基本的な考え方で進めていきたいという具合に考えております。

簡単でございますが、以上でございます。

○技術総括審議官 続きまして、資料3についてご説明申し上げます。ミクロの道筋としての経営展望でございます。

表紙めくっていただきまして、1ページ目、2ページ目ですが、これは10月7日の企画部会の方でお示しした資料と同じ内容でございます。10月7日におきましては、経営展望

の具体的なものというよりも、その全体の考え方、あるいはそのパーツというものを、粗々ご説明を申し上げました。

1 ページ目にありますように、経営展望については、各地域の特性に応じた担い手の育成、農業・農村所得の倍増に向けまして、農業関係者が具体的なイメージを持って取り組めるようにするものとして提示するという一方で、内容的には、これは従来からの経営展望でも示してきておりますが、農業経営モデルの例示ということで、効率的かつ安定的な農業経営の姿を具体的に示していくということと、昨今、地域農業の発展に加えまして、関連産業との連携による6次産業化などの事業展開によりまして、地域としての所得向上を目指すという取組が進んできていることを踏まえた地域戦略の例示をするという、この2つのパーツでお示ししたいということを申し上げました。

本日のご説明については、もう少し掘り下げまして、具体的にどういう類型、どういう切り口で農業経営モデルなり地域戦略を作っていくのかという作業の方向性について、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

3 ページ目をご覧いただきたいと思います。3 ページ目、農業経営モデルの作成の考え方でございます。

左上の四角の中にございますように、主な営農類型について、主要な地域での代表的な作付体系・経営類型等を想定いたしまして策定をしていきたいということで、右側の表にございますが、水田作、畑作等々の営農類型に基づきまして、トータルとしては全国で35のモデルを作って参りたいというふうに考えてございます。

左側の四角の中に戻っていただきまして、モデルについては、①のところにありますように、将来を先取りした先進的な事例を参考にいたしまして、10年後を目途に、今後の農地の利用集積・集約化、あるいは新品種・新技術の開発等の成果を反映いたしました効率的かつ安定的な農業経営の姿を示していきたいということでございます。

その具体的なモデルの構成でありますけれども、その下の方に①、②、③と3点、整理をさせていただきます。

一つは、経営発展なり所得増大を目指す、実現するための取組としては、具体的にどういう取組かということで、技術的な面、あるいは需要に応じた生産や販売などの工夫等々の、具体的な取組がどういう内容であるかということがまず1点。

それから、2番目といたしまして、そういった取組を踏まえた現状及び将来の経営の姿ということで、現状としては主業農家の平均的な姿というものを置きまして、その比較と

して将来の農業経営がどう発展していくかということで、経営規模、あるいは作付け、品目の体系、経営形態、労働力構成などを例示して参りたいと思います。

そして、3点目として経営指標でございますが、そういった将来の農業経営が生み出す所得、雇用を試算いたしまして、主な従事者の所得、労働時間がどうなるか、あるいは、形態としての所得、労働時間がどうなるか、そして、地域の他産業並みの所得水準がおおむね達成できるというような姿を示して参りたいということでございます。

それぞれの作物、営農類型についての作成の方向について、少し整理をさせていただきたいと思います。

まず、水田作ですが、これは7ページを先にご覧いただきたいと思います。水田作の経営モデルの作成の方向といたしまして、7ページには、今の策定の前提となります現場の状況を簡単に整理しております。高齢化によります農家数の減少、あるいは非主食用米の作付面積の増加、そして今、規模拡大も急速に進んでおります。大規模な法人や集落営農の法人化なども進んでいる状況もございます。一方、技術面では省力化技術の導入や作期分散によります機械1台当たりの作業面積の拡大等々の技術的な改善、あるいは園芸作物の導入等によります経営の多角化、そして集落営農においては、集落営農というよりは集落を超えた集落営農間の連携、あるいは複数集落での集落営農法人の育成などの動きも出てきているというような現状を踏まえまして、8ページ目でございますが、モデルの考え方として、5つのパターンを描いてございます。

右側の方の、ちょっとグラフ的なポンチ絵がありますが、まず、今、法人経営としての発展方向としては1番の、①というふうにございますけれども、土地利用型での雇用による超大規模化。それから、別のパターンとしては、野菜、加工を導入した多角経営での規模拡大。あるいは家族経営。その下の方にございますけれども、家族経営の発展方向としては、中山間地域などを中心に広域的な集落営農での担い手の確保。あるいは、土地利用型として規模拡大をしていく道。あるいは、家族経営の中で規模はそれほど大きくならないんですけれども、野菜との複合化で所得増大を図るといったような、そういったパターンで、5つのモデルを考えてございます。

9ページ目でございますが、そういった経営発展を支えていく具体的な技術や取組ということで、省力化・規模拡大・低コスト化といった、特に技術面を中心とした取組の内容、それから、需要に応じた生産、経営の多角化ということで、様々な需要、多様な需要に対応した生産ですとか、新規需要への対応等々の取組を整理してございます。

こういった形で、畑作その他、ずっと整理しておりますけれども、説明時間の関係もございまして、4ページ目に戻っていただきますと、4ページ目、5ページ目、6ページ目に、その概要を整理してございます。

全体を通じまして、作業の外部化なり大規模化という取組もあるわけですが、例えばお茶では輸出ですとか、あるいは野菜作、5ページ目の一番上にありますけれども、野菜作の中では、農家がネットワーク化して、量販店と契約して出荷・販売に取り組むといった新しい取組。あるいは、施設園芸では次世代園芸施設の展開。畜産の面では、放牧や国産飼料の生産利用拡大、搾乳ロボットといった新しい技術の導入等々。昨今の新しい動きなども踏まえまして、それぞれの営農類型に応じた方向性を捉まえまして、作成モデルというものを考えているところでございます。

資料を飛んでいただきまして、27ページになります。地域戦略についてでございます。27ページも、10月7日に提出した資料を再掲させていただいておりますけれども、地域戦略としては、農業及び関連産業との連携による取組によりまして、地域全体の所得を倍増させる戦略例の提示ということでございます。

28ページに、では、どういう作成をするかという、その切り口を整理させていただいております。切り口を大きく分けて、一つは地域農業の強みの発揮、そしてもう一つは埋もれた農村資源の活用という、2つの大きな切り口に分けられるのではないかと考えてございます。

地域農業の強みの発揮といたしましては、生産・流通システムを革新していく。あるいは、食品産業との連携の下に、例えば加工業務用のニーズに対応した生産を展開するなどいたしまして、地域に雇用の場を創出していく方向。あるいは、海外市場や健康志向などの、新たな需要に対応した生産・加工などを産地トータルとして展開していく。あるいは、地域の特有の農産物を活かした加工品などの展開や、直売場を中心とした地産地消のシステム。

それから、埋もれた農業資源の活用としては、農村の暮らし・食文化などを活用した加工や農村レストラン等の展開や、景観・自然環境を活用した観光との連携など、交流を活かした地域の発展。あるいは、バイオマス・再生エネルギーの活用等々のパターンを整理してございます。

29ページに、地域戦略の構成について、粗々整理をしてございます。地域戦略を定めていく上では、具体的にどういった戦略が基本になるかということ、まず基本的な部分を

整理した後、2番目として、その取組のポイントを整理していきたいというふうに思います。その戦略の粗々のフレームの下で、3番目に具体的な取組の姿ということで、それぞれの関係主体、農業や関連産業のそれぞれの主体の方々がどういう取組をどういう関係で進めていくかという、その関連を示していきたいということでございます。4番として、試算結果として、取組の前後で、農業所得、関連所得や雇用などがどう増大するかというところを数的に示していきたいという構成を考えてございます。

30ページには、先ほどの切り口を若干細分化して、具体的には、ここにございます22のパターンで地域戦略というものを作成していく方針でございます。

私からの説明、以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの説明につきまして、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、萬歳委員、お願いいたします。

○萬歳委員 はい、私の方からの意見を述べさせていただきます。

まず、農業・農村の所得倍増についてであります。

政府が掲げております農業・農村の所得倍増、これは、農業者など関係者は期待を持って受け止めておきまして、次期基本計画におきましては、その目標実現に向けた取組を具体的かつ現実的なものとして落とし込むことが必要でありますし、政府が所得倍増をきちんと推進していくということを明記する必要があるというふうに思います。

また、所得倍増の対応の方向として、6次産業化、あるいは輸出、再生可能エネルギー等、縷々示されておりますけれども、農業者にとっては、基本となるのは当然、農業生産額の維持・拡大ということでございます。まさに農業者が持続可能な農業経営の展望が描けるように、一丁目一番地として、生産基盤の維持・強化に向けた方策を示し、農業者が実感を持って取り組めるものとする必要があるというふうに思います。

一方、議論の根本に関わりますけれども、農業所得、農村地域の関連所得の合計額の倍増ということで整理をされている中で、農村地域の所得が何を指しているのかということが明確ではないという思いであります。地方創生という観点からも、付加価値を農業者や農村地帯の関連産業に帰属させることが重要かと思っておりますが、その進捗の状況をしっかりと検証できるものとしていただきたいという思いであります。

次に、経営展望について申し上げます。

目指すべき将来のビジョンと経営発展に向けた道筋の参考となるものであり、基本計画にしっかりと位置付けることが重要であろうという思いであります。その際、経営展望の例示に当たりましては、農業所得のみならず、技術革新、それから新たな政策により労働時間がどの程度短縮できるか、これにつきましても経営指標を示すべきであるということでもあります。例えば酪農経営におきましては、規模拡大の進展に伴い労働負荷の増大が課題となっておるわけでありますので、コントラクターによる飼料生産の外部化、酪農ヘルパーの活用、あるいは搾乳ロボットの導入等によりまして、省力化・効率化への取組が進められております。それらを全て導入した場合、従来型の酪農経営よりも労働時間が何割程度削減され、どれだけゆとりのある経営が可能である、そういう見通しがあれば経営展望の実現に向けた後押しとなるというふうに思っておりますので、そういう点につきましても、一つきちんとした説明が必要かというふうに思います。

以上であります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

その他に、いかがでしょうか。

それでは、藤井委員、お願いいたします。

○藤井（千）委員 資料2、3の全体の印象をまず申し上げますとめりはりに乏しいと思うんです。もっとやっぱり選択と集中といいますか、めりはりをきかせた政策展開の示し方が必要じゃないかなと思います。

例えば言いますと、所得増大のところの資料2の19ページで、都市と農村の、農山漁村の交流のところ、ここで外国人旅行者の受入について書かれているんですけども、確かに増えていて、政府観光局が先日発表したのでも、今年もとてもいいということですけども、例えば2013年の1年間を見ても、1,000万人、日本に訪れていて、8割以上がアジアなんですよね。アジアから来る観光客が日本の農山漁村にそれほど興味を示すとは思えない。これから増えると予想される旅行者って、ほとんどアジアだと考えていいと思うんですけども、その人たちが日本の農山漁村に行って体験交流をしたいとか景観を見たいとか思うかなって、それはちょっとないんじゃないかなと思うんですけども。

そこに、一番左側にアンケート結果があって、外国人旅行者が求めるものって、1番は伝統的な食文化体験ですよね。風景を見たいという人もいるんですけども、このアンケート結果では、訪日外国人のかなりの人たちが農山漁村に行って交流したいとか、そうは思っていないんじゃないかなと。このアンケートも、顧客満足度の調査ツアーに参加した

565人の中から答えた人だけの中で言っているわけで、それも、日本の農山漁村に行きたいと言って、直接答えている人がどれだけかというアンケート結果ではないと思います。

だから、非常に政策としては分かるんですけども、項目を掲げて進める重要な施策かなというのはいいます。

もう1点、経営展望についてですけども、30ページにあります地域戦略の例示を今回初めて作成されるということは非常にいいかなと、期待をしているんですけども、例えばここでも、地域戦略の例示の方法として22項目について並列してあるんですよ。これでは、どこに力を入れるかということが分からない。

私はやっぱり、ここで力を入れるべきは地域による新たな需要の創出、ここじゃないかなって思うんですけども。例えば強みの主な源泉の3番目に、介護食品、機能的食品等を通じた医福食農分野との連携とあるが、もう農が一番最後ですもんね。医福食の分野が新しいことに取り組めば、農業分野も一緒に何かやりましょかねという程度にしか受け取れない。やはりここでも農業が中心になって、医療とか介護とか福祉とか食品産業とかを巻き込むぐらいの迫力が欲しいなと思います。

次に輸出についてですけども、資料2の18ページに、世界の食市場へ輸出していくとありますけれども、世界の人口って1950年に25億だったんですね。それが100年後の2050年、三十何年後には90億人以上になるんですよ。そこで爆発的に増えるというのは、やはり途上国を中心に増えていくわけですから、そういう人口が爆発的に増えるところにターゲットをある程度絞ることも必要ではないかなと。万遍なく世界各国に輸出するよではなくて、ある程度そういう爆発的に増えるところで増やすしかないのかなというふうに思います。それもやっぱり優先順位を付けて欲しいということ。

それから、そこで18ページの右側に、輸出について書いてあるんですけども、オールジャパンで品目別の輸出体制をとか、産地の連携体制を整えているというぐらいの大きな目標を立てている時に、例えば今後の対応方向で、農水省に輸出相談窓口を設置し、ジェトロの情報についてワンストップサービス化するとありますけれども、対応方向というのが弱いと思います。食と農林水産物の輸出関係は農水省で一括して、政策とリンクさせるぐらいの強力な体制で私は臨むべきではないかなと。ジェトロの情報を向こうが取得した時点で、もうその情報というのは古いわけですよ。それをもらって一本化する、ワンストップするといったって、かなり煩雑だし、情動的には古くなる。輸出の増大というのは現地の一次情報を取得するということから始まるんじゃないかなと思います。

それから、経営展望の一番最後のページに、過去の経営展望との比較が書いてありますが、けれども、ここで、右側の一番下の都道府県との関係ですが、都道府県との連携はもう本当に力を入れて欲しいと思います。そして、都道府県が市町村とうまく連携して取り組めるような枠組みをきちっと付けないと経営展望をせっかく作っても、作っただけになるんじゃないかなと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、山口委員、お願いします。

○山口委員 できるだけ具体的なイメージが伝わるようにお話をしようと思います。2点、お話しします。

1点目、農業所得の増大の関連で、資料2の2ページのところに算式があります。所得を生産額、つまり価格掛ける生産量マイナス生産コストとなっていますが、このとおおりだと思います。大事なことは価格のところにあると思うのです。既存の製品は当然需給バランスで価格は決まりますが、新しいものについては、どこまでそこに新たな価値が生み出されているかということを決まるのだらうと思います。

産業界でバリューチェーンということを繰り返し強調されています。これは、生産・開発から売りに至るまでのチェーンの各ユニットが、従来を考えると、それぞれのところがしっかり機能を果たすということだったわけですが、むしろそれだけではなくて、そのそれぞれのユニットでどこまで新たな価値を生み出せるかということをいつも問うていることだらうと思います。

そういう観点から二、三、今日のテーマに即して具体的なイメージを挙げてみますと、例えばマーケットが変化をする、それに即応することによって新たな価値、バリューが生まれるわけですが、前回、今この食のマーケットでもって拡大しているのは外食であり、医療・介護であり、海外であるというお話をしました。

今日ご説明いただいた資料にも外食マーケットの話が出ています。例えば、こういうことを徹底的に考えた時に、水産物のファストフード、外食対応といたら、魚をファストフードで、ありそうもないねという感じになるわけですが、フィレオフィッシュは見事にそれができているわけで、そういった事例に倣って、こういうことを徹底的に考えると、例えば果実類のファストフード化ということは、集中して考えると、たくさんあり得るのではないかと、魚よりよっぽどイメージしやすいのではないかと思います。あるいは、随

分いろいろなカフェスタイルがああマーケットだとできていますが、フルーツカフェなんというコンセプトもあり得るのではないのでしょうか。

あるいは、物流が価値を生むというのも、もう随分長いこと言われています。物流要件、その商品が必要としている物流要件を保持する、しかも、その保持されていることが保証されている。つまり、記録システムがあるということです。そのことが新しい価値を当然生むわけで、つまり、鮮度や栄養を保持した野菜とか果実、それが保証されていると。そういうことがしっかり物流でできれば、これは外食なり機内食なり、つまり、高級食材を必要とするマーケットでバリューが生まれるはずです。同様のことは、医療マーケットなり、海外でもあるだろうと思います。

この間、ラオスの首相のところへ日本のすばらしいイチゴを、途中相当気を付けながら保存状況で、お渡しして、開けた途端に、「すばらしい風味です」って、びっくり仰天されました。日本から持ってきたのかと。しかし、これは直行便と、それから宅配便が、例のASEANの東西経済回廊のところで、実現するのもそんなに先の話ではない。実際に、もう先が見えているという感じがいたします。

あるいは、そういうバリューがパッケージングでもって生まれるということだってあるわけで、冷凍食品のパッケージが蒸し器になっているというような事例もあります。

あるいは、魚について、氷温輸送でもって価値を生んでいるのはもう随分前からですが、そういうものについて、この農産物分野でも考えられるのではないかと思います。

2点目は都市と農村の交流の部分です。これを、ある一つのことにについてやるのではなくて、意識的に多面展開を、同一の組合せ同士でやるということを重ねていくと相当違ってくるのではないかと。つまり、姉妹都市ではなくて、姉妹コミュニティのような考え方をするということです。

川場村をこの前の現地視察の時に見せていただきましたが、あれは道の駅の代表であり、農業と観光の成功事例ということでした。今のような姉妹コミュニティという考え方でも、世田谷との組立はすばらしい代表例だと考えられます。

そう考えますと、多面的にやればやるほど相互理解が進む、相互信頼が深まる。テーマ別、個別に進めるよりも、はるかに深く速やかに進捗する可能性があるのではないのでしょうか。例えば、そういう意味の姉妹コミュニティ同士で農業の担い手、シニア層なり若年層なり、これをその間でもって生み出していく。先ほど国内観光の話もありましたが、そういう部分。あるいは、夏季学校、交換留学、こういうものを同じ地域同士でもってし

っかりと交換をしていく。そうすると、非常にこの交流から新しいことがいろいろ生まれるのではないかと思います。

以上であります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

その他に、いかがでしょうか。

それでは、近藤委員。

○近藤委員 農業・農村の所得倍増って、こうあるんですけれども、倍になるのか。ならない。所得を下げようと思って努力する人はいないと思うんですけれども、単純に、ここ10年で倍になる要素ってないじゃないですか。

ここに掲げられている加工・直売、グリーンツーリズム、一方では、生産現場から加工とかグリーンツーリズムの部分に人手を持っていくわけですよね。当然、生産の労力がそっちに移動することによって、加工・直売の所得は増えたにしても、農業本来の所得は下がるんじゃないか。

実際、この2つ、私はやっているんですけれども、グリーンツーリズムで農家民泊の場合は5人という制約があって、現状でいうと中学生・高校生なんですね。農家の取り分が、1泊2日2食付けて5,000円か5,500円ですね。これは所得倍増につながらないですよ。それに2人付いているわけですから。料理の指導は、うちの場合は家内がやります。畑の指導は私がやります。どうしても、1泊2日ですけれども、丸一日、2人付いていかなきゃ。子どもですから、安全配慮って非常に最近神経使いますし。

そういったことを考えると、これ、所得倍増のところに位置付けるのはいかがなものかと。農村の活性化にはやっぱりつながると思うんで、置きどころがちょっと違うような気がしますね。

あとは、定義のところ、これをどうやって農家・農村に伝えるのかって非常に難しい部分があると思うんですが、地域全体の所得って、分かったようで分からないですよ。所得という定義、単語の定義は、多分経営体の議論なんですよ。だから、経営に剰余が出るのか出ないのかといった時、所得って言葉を使うと思うんですけれども、ここは少し伝え方の用語としては、もう少し定義の再整理というか、やっていただいた方がよろしいのではないかなというふうに思います。

それに関しまして、前回も申し上げたんですが、地域政策と農業所得を考えた時に、日本の場合は人口が減って消費も減るという推定になっていますけれども、先ほどマツナガ

委員おっしゃったように、これを世界的に見ると全く逆の現象になっていて、その時に生産資源が今みたいに順調に手に入るのかどうか。資源の枯渇の問題がありますし、実感として、為替レートが円安に振れて、農産、農業・農業生産資材、ここ一、二年で確実に3割上がっています。当然、農家の所得はその分、価格転嫁できていませんので、減るわけです。その時に、じゃあどうしたらいいのかというと、やっぱり地域循環型の、資材も他から買わないで成り立つ村落単位ぐらいの、農村が持続していけるような地域循環型の政策を本気でやっぱり取り組む必要があるのではないかな。機械も資材も電気も全部買うという形をやめて、その中に小水力の発電とかをきちっと位置付けをして、昭和でいうと2桁前半ぐらいの村落の機能がうまく維持していけるような農業の在り方も、今再度検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

そういう点では、政策の中に是非、地域の創意工夫を最大限入れると。ここに経営モデルいっぱい示されているんですけども、これが地方に落ちていった時、いや、モデルがないから、これは補助対象にならないとか、そういう議論になっちゃうんですよ。是非、地域の創意工夫に基づいて政策支援をしていくというところに、視点をちょっと変えていただきたいなというふうに思います。

経営展望、重複しますけれども、経営モデルはできれば、事務レベルでなされているのかもしれないけれども、それぞれのモデルの、経営ですから、やっぱり収支モデルがないとですね。経営は常に剰余を生み出していけないと衰退しますので、是非、こういう経営パターンの場合にはこういう所得が見込めるんだということも、同時に示していただければいいのかなというふうに思います。何かこういう政策になると、先端モデルとか先端の新しい機械がいっぱい散りばめられて、それがモデルだって、こう言われるんですけども、このキャベツの収穫機、1台幾らされるか。大体四、五百万ですから。キャベツ1個35円から40円ですからね。取組としては新しいんだけど、所得にはつながっていくのかという話が当然出てきます。是非その辺も含めて、やっぱり所得が農家にちゃんと還元される仕組みとしてのモデルにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

それでは、松本委員、伊藤委員、お願いします。

○松本委員 2点ほど、それぞれの項目に1点ずつ、ちょっと意見を述べさせていただきます

たいと思います。今までの各委員のご発言にも重なることもあるかもしれませんが、そこはお許し願いたいと思いますけれども。

まず、所得倍増に向けた対応ということですね。

この実現のために、やっぱり幅広ですから、農政だけではなかなかはまり切れない。各省いろいろと幅広で連携した施策を進めるという視点がどうしても必要になってくるんじゃないかなという感じが一つありましてですね。例えばですよ、この中にありましたけれども、医療とか福祉とか食品加工とかの関連で、農業との連携ということで、低たんぱく米をとという例示がありましたけれども、これ一つ、ちょっと考えても、これからのことですから、この開発なり進めていくということでもありますけれども、そうはいっても、これ、売っていくためには成分表示とか、農業者にとってはなかなか難儀などといいますか、未知の世界があるわけですね。こういうものを同時並行で、どういうふうに進めるかということがあるんだと思いますね。

片方、生産に当たっても、言葉はちょっと不謹慎かもしれませんが、たくさん今このペーパーにアドバルーン的に、いろんな将来の夢といいますか、そういうのが出ておるんでありますけれども、それはそれでいいと思いますけれども、例えば種もみの確保とか、あるいは農産物の検査とか、いろいろ絡んだ仕組みがあるわけですね。こういうもので将来推し進めるというところにおいて、こうした必要な仕組みがどう絡まって解決といいますか、進んでいくのかということが一番大事だろうと思うんですね。そういう面で、単なるアドバルーンにならないように、確実に実現していく実行工程をどう示せるかといいますか、示すといいますか、そういう自信を付けることができるのかという、現場の方がですね、そういう観点を忘れないようにやる必要があるんじゃないかということだと思います。10年後の計画だからということで、ついついなおざりになるということじゃ残念な話なんで、そういう視点がやっぱりもっと要る。

それから、経営展望でありますけれども、ちょっと狭い感じですけども、一つは、いろいろあるんでしょうけれども、大規模の法人経営も一つ念頭に置かれておるように思います、モデルとしてですね。そういった時に、象徴的なんですけど、この経営におきます雇用就農者の所得額を、経営そのものの額じゃなくて、そこに雇用されておられる方の将来に持続的にこの生活をしていくという、そういう面での雇用就農者の所得額や社会保険への対応、大変現場は厳しいと思います、現状はですね。しかし、先端的な経営モデルというなら、そこについて、やはり果敢に展望を示すことが必要じゃないかと思います。

それから一方で、定年帰農とかいろいろありますね。多様な新規就農者という面があります。都市農業もあるかもしれません。面積、経営面積を一挙に拡大できないといいますが、そういう地域も現実にあるわけですね。そういう、きれいごとじゃなくて現実な世界があるわけでありまして、そういうところで他産業並みの所得なり、それには及ばないけれども一定程度の生活が可能と、こういうモデルも実は必要じゃないかと思うんですね。かねがね申し上げておるんでありますが、農村なり農業の世界に若い力を、血を、入っていただくという観点では、モデルは必要なんですけれども、現実の今入っていくための呼び水になるといいますか、そういうモデルがあれば、多分現場でも、いろいろと新しく入ってきたいという方々の支援する時に、大変具体的に、こういうレベルですよと、取りあえずはと、イメージが与えやすくなるんじゃないかと。そういう現場でのフォローもしやすくなるんじゃないかと、そういう感じがいたします。

それからもう一つ、最後になりますけれども、農業・農村の所得倍増、倍増ということにいろいろとご議論もあるところなんだと思いますけれども、それはそれとして、これまでずっと地域の農業所得だとか、そういうことを考えた時に、他産業並み、地域の他産業並みの労働時間で同様な所得を目指そうじゃないかと、こういうことがずっと言われてきたと思いますね、政策を組み立てる時にですね。今の市町村の農業振興の基本構想というのが、計画はありますけれども、そこでもそういう観点での目標数値を作っておられるということはほとんどだろうと思うんです。

ただ、この改定とか見直しの場合、実際に地域の他産業の方々の所得も、残念なことでありますけれども、平均的に見れば減ってきたというのが現実でありまして、いろいろとお聞きしますと、この基本構想での目標所得も、趨勢的には減少傾向の計画が立てられておると、現実にはですね。それと、これから10年という目標等がありますけれども、この倍増と現実の市町村での現場でのそういうイメージとは相当、具体的にやっていく時に乖離が出やしないか。連結していないといえますかね。連結していない。地域全体も所得が減っているんで、農業所得の目標を置くに当たっても、行政サイドは減という計画を立てておると。

しかし一方で、この基本計画では大変果敢な計画を立てるといった時に、現場とこの間でどうも溝ができるんじゃないかというふうな感じがいたします。その辺りを緻密に仕組まないと、やはり実効は上がらないといえますか、そういうことの危惧もあるので、その辺りをよく点検する必要があるんじゃないかという感じがいたします。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 たびたび企業経営に置き換えて申し上げるのは恐縮なんですけれども、倍増計画というのは、すごくスローガンとしてはいいと思うんですけれども、毎年1%、2%を伸ばすのも大変な企業経営をしていますと、5年、10年のスパンかもしれないけれども、倍増するというのはそんなたやすいことじゃなくて。だとすると、それをどうするの、どうやるのっていうブレークダウンのところが、今日の報告の中にはなかったという印象です。

それから、資料2の2ページ、先ほど山口委員も引かれましたけれども、農業所得の増大ということで、生産額、価格掛ける生産量引く生産コストだということを、この右側の四角の農村地域の関連所得の増大ということに置き換えますと、私ども小売業では、当たり前なことなんですけれども、計算式として、売上高は客数掛ける客単価なんですね。

そして客数は、来店客数掛けるリピート率、リピート回数なんです。客単価の方は1品単価掛ける買上点数というふうに、ブレークダウンできます。売上を上げるということは、これらの要素をそれぞれどう上げていくのかということだと思えます。

客数を上げていくためには、先ほど言った来店客数増やす。それは商圈を拡大するというので、これは農業所得増大におきかえると、輸出を増やす、あるいは海外渡航者、旅行者を増やすことに取り組むということになります。

リピート、これも海外の方たちのリピートや道の駅なんかのリピートを増やすためにどう魅力を作るのかということになってきます。

一方で、客単価の方について言いますと、1品単価ということでは、それは先ほど食料産業局さんの方からご説明があった医食農のようなことも含めて、どう付加価値を上げていくかということだと思います。

また、買上点数を上げていくということに関しては、需要喚起をして、我々もいろんなセールですとか販促とか、いろんなことをやっています。ただ、セールや販促は需要の先食いだけであって、食品の場合胃袋は1つだし、食べる量は限られていて、もちろん日持ちするものもありますけれども、基本的には賞味期限がある、そのところが非常に難しいのかなと思います。

今、ずっとお話ししたのはミクロの企業レベルの話で、これを国単位で考えていくと、

結局、どこかの地域とどこかの地域のパイの食い合いみたいな話になってきます。道の駅なども、いろんなところが競争してやっていくのはいいけれども、行く人たちは、海外からの方を含めない限りは、全部限られているわけですから、どこかがどこかを食うという話になっていくんだということを、現実を直視しなきゃいけないと思います。

そうはいつでも、今度、経費というか、コストの部分はどう下げていくのかということとは効率化になっていくわけで、その中で、農業者の方たちがより生産的に流通する、生産するということをされていくことによって、利益は上がっていくということはあるかというふうに思います。そういった意味で、地産池消であるとか、そういったことをされていくということも非常に有効なのかなというふうな感じはいたします。

総論ばかり申し上げましたけれども、16ページ以降の農村地域の関連所得の増大に向けた施策ということに関しては、一つずつ得心はいく部分あります。それぞれ大事だと思いました。

ただ、先ほども言いましたような、加工とか直売のことになってくると、段々同質化して行って、競争が激化して行ってということになってしまいます。いかにオリジナリティを持ったものを作っていくのかということがすごく大事になってくると思います。

また、本当にミクロレベルの話になりますけれども、道の駅なんかは、我々の目から見ると、陳列、あるいは商品情報の伝え方、あるいは接客含めて、改善する余地はたくさんあるなというふうにも感じました。

あともう一つ、道の駅などでお客様を魅了するために、都市と農村との交流とかありましたけれども、都市部に人口が集積しているわけで、その人たちをいかに農業・農村の方に引き込むかということのためには、都市の人たちの感性とかアイデアとかというものをもっと注入することが必要で、そのためには、誰かキーマンが1人いて、その人がいたんでできた。いろんなアイデアが持ち込まれたとか、センスが持ち込まれたとかというのは多いようです。そういったことについても注力されることが必要なのかなという感じがいたしました。

とりとめのないコメントですけれども、聞いていて感じましたことを申し上げます。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、生源寺委員、その後、三石委員、お願いします。

○生源寺委員 それでは、以前にも私発言いたしましたので、余りダブらないようにいた

したいと思いますけれども、この所得の倍増について。

退席された萬歳委員は、お立場上、倍増で、具体的にそれをどうやってやるのかということを示すようにという、こういうことでしたけれども、ほかの委員もご発言されましたように、私自身、やはり基本計画の中に具体的な形で織り込むことは避けた方がいいだろうということを繰り返したいと思います。

一つは、検証可能な目標であるべきですけれども、これは萬歳委員もおっしゃいましたが、実は農村の定義がはっきりしないわけでありまして、それから、今、伊藤委員のご指摘もそうなんですけれども、倍増というのであれば当然ブレークダウンをして、逆に言いますと、その積み上げであるというようなことがあってしかるべきでありますけれども、それもないわけです。倍増というのは、例の1960年の所得倍増の時の数字が我々は頭にあるわけで、7.2%ですね、年率。通常、こういう目標の場合には実質で当然考えるわけですけれども、それが本当に可能かどうかということです。

検証可能であるかどうかということと、もう一つは、やはり可能なことと不可能なことをきちんと見極めるところがあって目標として設定する。もちろん、ある意味で高目の目標を設定するということはあるかもしれませんが、しかし、それは現実からかけ離れたものを掲げるということとは別だろうと思います。そういう意味では、改めて、この問題については否定的な見解を申し上げておきたいと思います。

それで、ちょっと印象論、情緒的な感じになりますけれども、今、近藤委員あるいは山口委員、さらに今、伊藤委員なんかのご発言も聞いていまして、農業あるいは農業の延長線上にある食の産業については、やはり、割と中長期的な観点から、丁寧なものづくりと申しますか、そういった伝統というものがあって、その延長線上に現代の食の産業があると思うんですね。これは松本委員のお話にも絡みますけれども、やはり安定した雇用を確保するというようなことが非常に大事で、倍増というような掛け声の先行型のものではない。もうちょっと落ち着いたトーンで物事考えていくというのが農業・農村の持ち味であり、あるいは食の産業のよさであるというふうに思っております。そういう意味では、そういう伝統なり、あるいは中長期的に物を考えるということともやはり合致していないところがございます。これは本当に印象論であります。

それで、少し具体的に申し上げますと、今日の資料の中で、10月7日の資料の再掲、あるいは、これは活力創造プランからの引用という形で倍増という言葉を用いることについては、客観的にそういうものがあるわけですから、それは差し支えないと思いますけれど

も、例えば経営展望の27ページ辺りとかですね、ここには「所得を倍増させる戦略の例を提示」というふうにございますし、それから、最後の31ページは、これは過去の展望との比較でありますけれども、この中には明らかに、倍増、所得倍増に向けた取組というようなことが含まれております。資料としてこういうことを提示して、これがこの場で了承されたのというような話にはまさかならないと思っておりますけれども、引用として倍増という言葉を使う、こういうケースと、この審議会の答申なり、あるいはそれを受けた基本計画の中で、いわば基本計画が主語となって、これは以前も申し上げたかと思っておりますけれども、この言葉を使うということは全く意味が違うというふうに思います。審議会として、あるいは基本計画を閣議決定した内閣の、責任持てるかどうかという、こういうレベルの話になるかと思っておりますので、この辺も注意深く対処する必要があるかというふうに思います。

ややしつこい発言になったような気もいたしますけれども、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、三石委員、お願いいたします。

○三石委員 では、全体で3点だけ発言したいと思います。

所得向上あるいは所得倍増、それから6次産業化、ここら辺の話ですが、我々は実際に、ここにいる多くの方は、一実際に経営されている方ももちろんいらっしゃいますが、経営をしていないと思っております。そういう人間が考えた時に、私自身も実はいろいろな機会ではっとさせられることがあるのですが、何が大事かといったら、生々しいことで申し上げますと、資金繰りです。金融はどうなのというところを、できればどこかで少し入れておいていただきたいなと思っております。

農業所得を増大する時、先ほどの委員の方から単価の話、いろいろ出てきました。それから、農村地域の関連所得の増大のところでもそうですが、こういう施策はいいと、しかし、結局、資金繰りがなかなかうまくいかなってしまうということがあります。つまり、黒字倒産をできるだけ避けさせるということは、1年に1回しか物がとれないとか、年に2回ぐらいしかとれない、こうした農産物の特徴を考えると、多分最大のポイントになります。どんなに良い発想があっても、どんなに良いものができるにしても、そして、年度末に締めてみたらプラス、黒になっているけれども、実は金が回らない、資金が回らないという農家の方は結構いらっしゃいます。ですから、その視点をどこかに入れていただきたいなということが一つです。

2番目は、6次産業化の議論の時にも、この点は出てきたのですが、求められるスキル

が違うと思います。つまり、よい農産物を作ることと、それを加工して販売していくこととは、明らかに違ったスキルでして、異なるスキルが求められます。ですから、それをみんなで一斉に6次産業化で加工して売っていきましょうというのではなく、どの部分までだったら、どういう段階でできますよということをしかりと示さなければいけない。一方で、個人の農家あるいは家族経営の農家がここまでだったらできる、ここまでだったら家族経営でも大丈夫だよというところが、ある程度見えてくると良いかなと思います。

現実問題として、個々の農家が加工・販売をしている販売規模などのデータを見れば、変な意味ですが、上限のようなものも見えてくると思います。それが、数十億の世界なのか、数百億の世界なのか。皆さんたち、頑張って6次産業化やりましょうと言うのであれば、今の、例えば年間の販売量が、極端な話、3,000万円が、こう頑張れば1億円にはなります、こういうふうになれば20億にはなります、だけど、100億には絶対なりません、厳しい言い方をすれば、そうですね。そこら辺の、どこまでいけるかという道のりみたいなものがある程度見えてくると良いのかなという形ですね。

先ほどご指摘があったように、当然、関連産業がたくさん儲かっても、実は農家所得が向上しなければ、意味がないわけですね。ですから、そのバランスをよく捉えて、フードチェーン全体の中でうまく利益がシェアされるようにリードしていかなければいけないのかなというところが2点です。

それから3点目は、最初の藤井委員のご指摘とも関連するのですが、個別の要素を見た時に、やはりプロセスがあるということです。地域全体で、ここは何でやっていこうという、ブランド化する時などが一番良い例ですが、ネタみたいなものをしっかり見つける段階と、それをキーパーソンが、あるいはいくつかの組織が必死になって育てていく段階と、それから、それを競合相手から守ったりする段階、さらに発展させる段階と、3段階か4段階があると思います。この22項目、22の要素が並列になっていますが、うまくやっているところというのはどの段階にいるのかとか、それから、私は今からこれをやりたい、だったら最初に取り組むのは何だというようなことを、少し工程表のような形で見せていただけると、すごくありがたいのかなという感じがいたしました。

所得が倍増できるかどうかは別にして、やはりいろいろなアイデアを持っている農家の方というのは全国にいらっしゃいます。そのアイデアを実現する時に、この6次産業化の数字が一番良い例ですが、ファンドは用意しました、計画は作りました、けどもしかしたら、そのファンドを使わないで市中銀行から借りた方が安いのではないとか、いろい

るな疑問が出てきてしまうと思います。そうすると、何が阻害要因だったのかというのを個別の施策毎にもう一度確認して、その中で改善していくという作業を絶えず行う。これは3年前には促進要因だったが、環境が変わったから、今ではこういう手続をやられたらたまらないなど、そういうものも出てくると思いますので、その辺を見ていくということですね。

経営展望の中では、地域戦略の中で、地域という小さなものにしてしまうという考えもあれば、ジャパンブランド自体が世界の中では地域ブランドだという形で考えることもできますね。その場合、日本の特定の地域でやろうとしている戦略は、実は世界のマーケットの中で日本をどうやって売っていかうかという戦略にもつながるわけですね。要は、極東の日本というブランドをどうって売っていくのかというのと全く同じことができるので、グローバルの世界とそれから地域の世界を分けて考えるよりも、ある程度同じ視点で見ても結構通用するのではないかなという感じがいたしました。

やや印象論になりましたが、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

その他に、いかがでしょうか。

それでは、市川委員、お願いします。

○市川委員 農業・農村の所得倍増の考え方という資料について、コメントしたいと思います。

生源寺先生からも述べられておりますけれども、この例えば2ページの資料を見ますと、生産額の増大、それから生産コストの縮減というものがあります。例えば、いろいろな補助金というのは生産額に応じて出されるものもあったり、それから、農地の集積や、あるいは基盤整備についても税金が投入されるわけで、そういう意味においては、この農業所得の増大というものが、そういう国民の税金によって支えられているという視点に立つと、もう少し考え方のところにそういう趣旨を織り込んでもいいのではないかなと思います。

それとあと、日本の農業、目指す最適な姿のようなものが示されて、そこに向かって所得を上げていきたいと思いますとかいう具体的なものが示されると、例えば基本計画の中にこういう言葉が出てきたとしても、読んだ私たちは納得ができるというか、そういう気がするんですね。なので、日本の農業というのをもう少し、ここで書いていいのか、どこで書くのか、ちょっとそれは分かりませんが、日本の農業で、これは力を入れていくところ、あるいは、ここはもう見極めるというか、というような、そういう方向性みたいなものとい

うのが、なかなかそういう具体的な形で示されない。そんな中で所得の、増やして、どんどん増やしていきましょうということについて、ちょっと違和感というか懸念というか、そういうものを感じました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃ、香高委員。

○香高委員 もう皆さんにほぼ言い尽くしていただいたので、あえて付け加えることはそんなにもないんですけれども、私の意見として述べさせていただきますと、やはり所得の倍増というのを指すのであれば、皆さんがおっしゃるように、ブレークダウンをしっかりと道筋を含めて示すべきだと思います。それが示せないのであれば、私も、余り安易に倍増という数値目標というのは使うべきじゃないのではないかなというふうに考えます。

それから、地域の所得というのも、多くの先生はおっしゃいましたけれども、その範囲、今、自分を取り巻く地域の所得というのが一体幾らなのかというのが分かっている人はほとんどいないと思いますので、その基準になるものを示すのか。あるいは示せないのであれば、倍増の議論というのは非常に空虚なものになってしまうと思いますので、その辺のところはよくご検討いただければなというふうに思います。

それから、いろんな所得の増大に向けた施策が書かれていますけれども、一度この紙を、農業を実際にやっていらっしゃる方々が見て、見ていただいて、これで本当に手が届くような、ご自分たちのやる気につながるような施策として映るのかどうかというような検証も、実際に完成させる前には必要なんではないかと思います。その中で、もしかしたら、こういった実態、実際のやっていらっしゃる方の中には、こんなネックがあって、こう言われても、このネックがある限りはできないんだよというような冷めた声がもし聞かれるのであれば、当然課題として、こういった規制緩和が必要じゃないかとか、政策的なネックになっている部分の取り除きが必要じゃないかとかいう視点も、ここの課題のところに入れるなり、あるいは、そのネックを取り払うまでの目標年月なりを示すなりするということも必要なんではないかなというふうに思いました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

じゃ最後に、もうごく短く、私の意見も述べさせていただきます。

この農業・農村の所得倍増で実行しようとしているのは、多分、高いバリューを求める農業経営を育成していく、そういうビジネスモデルを浸透して、広めていくということだと思ふんですけれども、そうなりますと、農業・農村の所得倍増と同時に、農業・農村の所得変動の倍増というのもし起きてしまうのではないかと。そういうリスクを抱え込む可能性もあるということも心にとめておく必要があると思います。そのための様々な対策が併せて行われなければ、平均的にはこのぐらいかもしれませんが、やはり厳しい現実と直面する経営もたくさん出てくるんだということも、ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、残り時間が限られておりますけれども、今、委員から出された意見に対しまして、事務局の方からご発言いただきたいと思ひます。

○食料産業局長 食料産業局でございます。

多くの意見、ありがとうございました。ちょっと個々に答え切れないこともあるかと思ひますけれども、括ってご説明させていただきたいと思ひます。

まず、農業が中心になっているのかどうかと、もっと農業をど真ん中に置いて進めた方がいいのではないかと、藤井委員からございましたけれども、何回か前にお示ししたと思ひますが、このように我々は常に農山漁村を真ん中に置いて、その原料供給をどうやって持っていくんだと、その付加価値をどうやって上げていくのかという視点で進めているつもりでございます。

今回の資料が、めりはりが無いということでございましたけれども、そういった形で付けたいと思ひますけれども。実は冒頭、私の説明で申し上げましたように、これは現場の先進的な取組、それからあるいは、いろんなトレンドがあります。それから、技術がぼんと発達した時があります。そういったものを、度合いを勘案してこの形で示したので、今後、資料の作りとか、そういったものにはめりはり付いたような形にしたいと思ひますし、そういう意味では、香高委員が最後は話されましたけれども、実際取り組んでいる方々と話し合いをしながら、またこういうのを検証しながら進めていく有効な手段だということを感じました。

それから、輸出等の関係ございました。

実はアジアの方々が、ただ、一番目立つのは爆買いツアーというのありまして、東京来て電化製品を買って、富士山・箱根を見て、京都見て帰るといのが一番有名でございますけれども、実は、地方に行くというのも非常に旅行客が多くございます。

富山県が県を挙げて台北に観光客の誘致をやりました。あの立山の雪を見るだけに、台湾から多くの観光客が去年から増えております。

また、北海道では、農家の皆さんがいろいろガーデニングをやっていると。そのガーデニングのツアーに乗ってくるという形で、やはり地方に触れたい。

その時に、私どもは食というものをいかに提供していくのかと。そこのマッチングをどうするのかということになるかと思えます。これは観光部局なり各自治体と、どのようにして話し合い、あるいは連携していくかに尽きるかなと思っております。

それで、輸出に関して申し上げますと、国別・品目別の戦略を作って、今行っております。どこの国にこういうのがあるよねと。それから、どの品目で今、こういうシーズがありますよねということはありませんけれども。

ジェトロの話もございましたが、ジェトロ、一番いいのは、各県に事業所があると、事務所があるということで、気軽に各県の輸出に取り組もうとしている方々が行かれるということ。

これにつきましては、輸出全体につきましては、政府を挙げて行くと。今日、夕方に、全国の農産物の食品輸出協議会がございます。今日は総理大臣も参加して、政府を挙げて取り組んでいくという。今日も午後ございますけれども、そういった形で取り組んでいきたいと思っております。

山口委員の方から、いろいろご示唆に富んだ話、伺いました。果実のファストフードとかなんかありましたけれども、要するに、そこのカットする部分の1次加工なり、最終加工になるかもしれません、その部分をいかに農村部、原料の生産のところに近付けておくのかと。それによって、一次加工であっても農村に雇用が生まれるのではないかなと思っております。

例えば、その後、都市・農村交流、あるいは近藤委員の方から、いわば農村の活性化にはつながるけれども、所得にはつながらないではないかという話がありました。

私ども、加工・流通も含めてでございますけれども、例えばファンドでA-FIVE、36社、最新時点までできておりますけれども、当初段階、ちょっと計画も含めてでございますけれども、平均の最初のスタートの従業員数が22.5人です。地方に行けば行くほど、20人規模の会社が生まれてくるというのはすごいことなんですよね。これをどんどんどんどん増やしていきたいと。

それはどういう意味かという、近藤委員のことにつながりますけれども、業としてど

うするのか、産業としてどう作っていくのかという視点が重要だと思っています。私は、どうしても今後、農林水産業を成長産業化するためには、一方でリスクを減らす。そういう意味では、成長産業化のキーワードとしては、産業化をしていく。

例えば、三石委員の方から上限の話がありました。農家の皆さんが豆腐を作りました。10丁を直売所で売りましたと。でも、それはコストが非常にかかるんですよね。大きな釜で、加工所でやると、1俵、60キロで600丁から700丁、豆腐できます。でも、それはどうやって売れるんですかといってなると、やっぱりここに限界があって、産業として、直売所でも売る、スーパーにも届ける、あるいはレストランにも届けるという、業として行うべきではないかな。そういう意味では、そういったパターン化したものが必要ではないかなと思っています。

それから、個別のプロセス、ブランド化のことで、三石委員からございましたけれども、やはり経営の発展段階で補助とか融資、あるいはファンドというのは、それ、当然違ってくると思いますし、今、今まであった農商工連携も含めて検証しております。しかも、今どこが問題なんですかというハンズオンも行いながら、この発展段階に応じた、それで支援をして、それをまたパターン化して、マニュアルといいますか、見える化して行って現場にフィードバックしていきたい。PDCAサイクルを回しながら、これは進めていきたいと。特にご指摘があった地域とグローバル、これをどうやって密接に絡めていくのか。また、グローバル視点で地域を活性化していきたいという具合に思っております。

ちょっと抜けているところがあるかと思いますが、最後に1点だけ申し上げますと、私ども、これをいろいろ、6次産業化を進めるに当たりまして、13の市町村長のところに、北海道から沖縄まで行きましたけれども、やはり財政的に大変な思いをしているってことがありますけれども、そこにいっぱい資源があるとか、いろんな財産があるのに、今日ご指摘がございましたように、気付きというのがなかったんですね。もっとうまくやればいい。それを気付いたところは先行して、うまく発展しているという事例もありましたので、ここら辺は、単なる計画と、その後のどうやって進めていくかという組合せをうまく図っていければなと思いました。

以上でございます。

○政策課長 所得倍増と、それから経営展望について、ほぼ全ての委員の先生方から様々なご指摘をいただきました。

ご指摘の中にもありましたとおり、農村地域の関連所得というものについての統計上の

定義だとか、役所がこれまで明確に農村地域の関連所得というのはこういうものだというふうを示したことがありません。先ほど見ていただいた資料で、資料の5ページで、6次産業化の市場規模ということでご説明をさせていただいた数値がありますけれども、これは、ここにありませとおり、年間総販売金額の推移ということでありまして、じゃあ所得の部分はどれだけなんだということについては、統計がございませんので、何らかの試算をして、推計をするという作業も残されております。

いずれにいたしましても、今日のご指摘も含めまして、役所の中で、事務局でさらに検討させていただきたいと思っております。

○総括審議官 生源寺先生から2回にわたりまして、所得倍増の基本計画の中の位置付けということについてのご意見、ご懸念をいただいたところでございます。

前回の資料にも本日の資料にも入れてあります、1ページのところに書いてございますが、いろいろ経緯があつてここに至っているものでございます。きっかけは去年の4月の与党の議論の中から始まったわけでございますけれども、その中でいろいろ議論をして、農業だけで倍増というのはどう考えても現実的ではないではないかというような議論も中にはございまして、農業と、それから6次産業化を中心とした農村の市場なり所得というものを農業側にとっていくんだというような議論の中で、こういう「農業・農村」という言葉が出てきて、政府の文書という意味でも、再興戦略なり地域の活力創造プランの中で、閣議決定なり本部決定がされているという経緯もございます。

私ども、ご懸念、2度にわたっていただいたことは大変重く受け止めておる一方で、政府の文書としての一貫性もございますので、そこはよく、今日いただいたその他の論点も含めまして、きちんとまた整理をして、ご相談をさせていただきたいと思っております。

○中嶋部会長 では、経営局の方から。

○経営局審議官 経営局でございます。

松本先生から、新たに農業を始めるような方のために、より現実的な経営モデルを示すべきではないかというご意見をいただいたと思ひます。

昨年、私ども、基盤強化法を改正いたしまして、青年等就農計画制度を作っております。この中で都道府県が、経営展望なども踏まえまして参酌をしながら、都道府県の基本方針を作る。また、この基本方針に照らして市町村が基本構想を作るということになっておりまして、市町村の基本構想の中では、青年などが目標とすべき農業経営の指標というのが示されることになっておりますので、こういった形で現実的な地域の実情を踏まえた経営

モデルが示されるというふうを考えております。

○技術総括審議官 それから、経営展望につきまして、各委員の方々から非常に広範なご指摘、ご意見をいただきました。

私の方でも若干、全てを消化し切れていないところもございますので、まず、総論といたしまして、今日いただいた意見をよくレビューしまして、反映できるところ、見直しの必要なところをよく考えていきたいと思っております。

具体的などころでいくつかということなのですが、まず、農業経営モデルなり、地域戦略の位置付けということでもありますけれども、やはり所得倍増の「倍増」ということに対しての、その言葉についてのよしあしのご議論もありましたが、いずれにしても、地域として、あるいは農業経営として、具体的にどう取り組んでいったらいいんだ、あるいは技術的なシーズはどういったものがあるんだ、地域と関係産業との連携の仕方としてはどういったものがあるんだというところ、具体的にその方向性をできるだけ現場の方々に理解をいただくためのものとして、丁寧に作っていきたいということでございます。従いまして、地域としての所得倍増、その定義、地域の定義というお話もございましたが、やはりこういったモデルの中では、必然的にはそれに関わる、関係となる主体の方々、つまり農業であり、その関連産業であり、あるいは、そこに雇用される方々の所得も含めて、そこに関わる方々の所得がどう変化するかというところで整理をしていくことにならざるを得ませんし、また、その地域の範囲というのも取組によって当然のことながら変わってくるということだというふうを考えてございます。

それから、経営展望の中身について、萬歳委員あるいは近藤委員から、いろいろ内容についてもご指摘いただきましたが、当然のことながら、技術革新のシーズなり、あるいは労働時間の变化なりということはきちんとお示ししていきたいと思っておりますし、また、その収支モデルについても、モデル自体は、限られたスペースでございますので、粗々のものになろうかと思っておりますが、必要であれば、そのバックグラウンドになるものも含めてご説明できるように、きちんとやっていきたいと思っております、当然のことながら、投資がどうなのかという、そのコストについても試算の中ではきちっと考えていくということでございます。

それと、県・市町村との連携について、藤井委員からも、そこをしっかりとやってもらいたいというお話もございました。今ほど経営局からあった、松本委員からの新規就農のモデルの関係も含めまして、経営基盤強化法に基づく都道府県の基本方針、あるいは市町村

の基本構想の見直しの中では、当然こういったものも勘案していただくようにというところは公的な枠組みがありますし、また、地域戦略についても、各県の地域振興計画などに反映といいますか、その検討において考慮していただけるような方向で、我々としてはお願いをしていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

最後に、この検討ですけれども、ベースとしては、農業経営についても地域の取組についても、まずは事例をベースに検討をスタートしております。具体的な事例を収集しつつ、その事例をある程度一般化して、あるいは、他の事例との組合せの中でのさらなる発展の可能性といったものも考慮しながら、ただ、現実からの乖離ができるだけないように、その事例をベースに、まずは試算を始めているというところでございます。必要であればまた、地域戦略については、そういった収集した事例なども最終的には整理して、参考などでご紹介するようなことも、最終的には可能ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中嶋部会長 生産局は。

○生産振興審議官 ありがとうございます。

時間もあれなので、いくつかございますけれども、山口委員から果樹のあれについて、もっとアイデアはないかというのがございましたんですけれども、今日、ある程度書き込んでおりますけれども、今後ともいろいろやっていきたいと思っております。

あと、資材費について、機械について、近藤委員から、高いというご指摘ございましたが、これも資材費全体としてコストが下がるようなこと、難しい問題でございますけれども、対応してまいりたいと思います。

松本委員から、基本的なところもちゃんと検査とか、おかしいってことを、怠らずにやれということもございます。これは当然でございますので、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中嶋部会長 他に、よろしいですか。

ありがとうございます。

この農業・農村の所得倍増の取扱いについては、先ほど総括審議官からもありましたように、この後もう少し検討を続け、今後の基本計画を作成するに当たって、もう一度議論させていただければというふうに思っております。

予定の時間が過ぎてまいりましたので、本日はこの辺りで会議を終了させていただきた

いと思います。

最後に、事務局から何かあればお願いいたします。

○政策課長 次回の企画部会の日程につきましては、後日ご案内申し上げますことといたしますので、よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 それでは、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会はこれにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

12時37分 閉会